

第2期中期目標に係る事業報告書

(平成24～27年度の状況)

平成29年3月

公立大学法人山口県立大学

注

- 1 本報告書の内容は、当該事業年度における中期計画の進捗状況に係る自己評価結果報告書と同一であること。
- 2 自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安）は概ね、次のとおりであること。

【最小単位別評価】			【大項目別評価】			【全体評価(総合的な評定)】				
① 年度計画の最小項目(50項目)ごとの達成状況を5段階評価			→	② 中期計画の5つの大項目ごとの進捗状況を5段階評価			→	③ 中期計画全体の進捗状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	積上	符号	評語	判断の目安	積上	符号	評語	判断の目安
5	年度計画を十二分に達成	達成度 120%以上		s	中期計画の進捗は優れて順調	①の評点の単純平均値 4.3以上		S	中期計画の進捗は優れて順調	②の評点の加重平均値 4.3以上
4	年度計画を十分達成	100%以上 120%未満		a	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下		A	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下
3	【標準】 年度計画を概ね達成	90%以上 100%未満		b	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下		B	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下
2	年度計画はやや未達成	70%以上 90%未満		c	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下		C	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下
1	年度計画は未達成	70%未満		d	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下		D	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下

備考：評点の付け方について

ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。例えば、制度、仕組みを整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付すこととなる。

目 次

1 法人の概要	P. 1	第5 その他業務運営に関する重要事項	
(1) 名称		1 施設設備の整備、活用等	P. 48
(2) 所在地		2 安全衛生管理	P. 49
(3) 法人成立の年月日		3 法令遵守及び危機管理	P. 50
(4) 設立団体		第6 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	
(5) 中期目標の期間		1 予算	P. 51
(6) 目的及び業務		2 収支計画	P. 52
(7) 資本金の額		3 資金計画	P. 53
(8) 代表者の役職氏名		第7 短期借入金の限度額	P. 53
(9) 役員及び教職員の数		第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	P. 54
(10) 組織図		第9 剰余金の使途	P. 54
(11) 法人が設置運営する大学の概要		第10 法第40条第4項の承認を受けた金額の使途	P. 54
2 第2期中期目標に係る業務の実績に関する自己評価結果		4 その他法人の現況に関する事項	
(1) 総合的な評定	P. 3	(1) 主要な経営指標等の推移	
(2) 評価概要	P. 3	ア 業務関係	
(3) 対処すべき課題	P. 7	(イ)教育	
(4) 従前の評価結果等の活用状況	P. 8	a 学生の受入状況	
(5) 中期目標期間評価に係る項目別評価結果総括表	P. 9	(a)学部	
3 中期計画の各項目ごとの実施状況		i 志願倍率(全選抜方法計、一般選抜(前期)、推薦選抜)(表1)	P. 55
第1 教育研究等の質の向上に関する事項		ii 入学定員超過率(表2)	P. 56
1 教育	P. 10	iii 入学者に占める県内高校出身割合(表3)	P. 56
2 学生支援	P. 28	iv 収容定員超過率(実質)(表4)	P. 57
3 研究	P. 31	(b)研究科	
4 地域貢献	P. 36	i 志願倍率(表5)	P. 58
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	P. 41	ii 入学定員超過率(表6)	P. 58
第3 財務内容の改善に関する事項	P. 45	iii 収容定員超過率(実質)(表7)	P. 59
第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項	P. 47		

目 次

(c)別科助産専攻		(エ)地域貢献	
i 志願倍率、入学定員超過率 (表8)	P. 59	a 公開講座の開催状況 (表28)	P. 75
b 資格免許の取得状況		b サテライトカレッジの開催状況 (表29)	P. 75
(a)学部		c 社会人等の受入状況	
i 国家資格試験合格率等 (表9)	P. 60	(a)社会人入学者 (表30)	P. 76
ii 各種免許資格取得者数 (表10)	P. 61	(b)聴講生等の学生数 (表31)	P. 76
(b)研究科		(オ)国際交流	
i 各種免許資格取得者数 (表11)	P. 62	a 学術交流協定締結先一覧 (表32)	P. 77
(c)別科助産専攻		b 外国人学生 (留学生) の状況 (表33)	P. 77
i 国家資格試験合格率、各種免許資格取得者数 (表12)	P. 63		
c 卒業者 (修了者) の就職状況		イ 財務関係	
(a)学部		(ア)資産、負債 (表34)	P. 78
i 就職決定率 (表13)	P. 64	(イ)損益 (表35)	P. 79
ii 卒業者に占める就職者の割合 (表14)	P. 65	(ウ)キャッシュ・フロー (表36)	P. 80
iii 実質就職率 (表15)	P. 66	(エ)行政サービス実施コスト (表37)	P. 80
iv 県内就職割合 (表16)	P. 67		
v 業種別就職割合 (表17)	P. 68	ウ 教職員数 (表38)	P. 81
(b)研究科		(2) 主要な施設等の状況 (表39)	P. 82
i 就職決定率 (表18)	P. 69	(3) 役員の状況 (表40)	P. 83
ii 修了者に占める就職者の割合就職率 (表19)	P. 69	(4) 従前の評価結果等の活用状況 (表41)	P. 85
iii 県内就職割合 (表20)	P. 70	(5) その他法人の現況に関する重要事項	P. 87
(c)別科助産専攻			
i 就職決定率、修了者に占める就職者割合、県内就職割合 (表21)	P. 70		
(d)参考			
i 求人状況 (表22)	P. 71		
(イ)学生支援			
a 奨学金給付・貸与状況 (表23)	P. 72		
b 授業料減免状況 (表24)	P. 73		
c 生活相談室等利用状況 (表25)	P. 73		
(ウ)研究			
a 外部研究資金の受入状況 (表26)	P. 74		
b 科学研究費補助金の申請採択状況 (表27)	P. 74		

1 法人の概要 (平成28年5月1日現在)

(1) 名称

公立大学法人山口県立大学

(2) 所在地

山口県山口市桜畠3丁目2番1号

(3) 法人成立の年月日

平成18年4月1日

(4) 設立団体

山口県

(5) 中期目標の期間 (第2期)

平成24年4月1日から平成30年3月31日までの6年間

(6) 目的及び業務

ア 目的

大学を設置し、及び管理することにより、地域における知の拠点として、住民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資する専門の学術を深く教授研究するとともに、高度な知識及び技能を有する人材の育成並びに研究成果の社会への還元による地域貢献活動を積極的に展開し、もって人々が生き生きと暮らす社会の形成に資する。

イ 業務

- (ア) 県立大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (エ) 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (オ) 県立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 資本金の額

5,810,493千円

(8) 代表者の役職氏名

理事長 江里 健輔

(9) 役員及び教職員の数

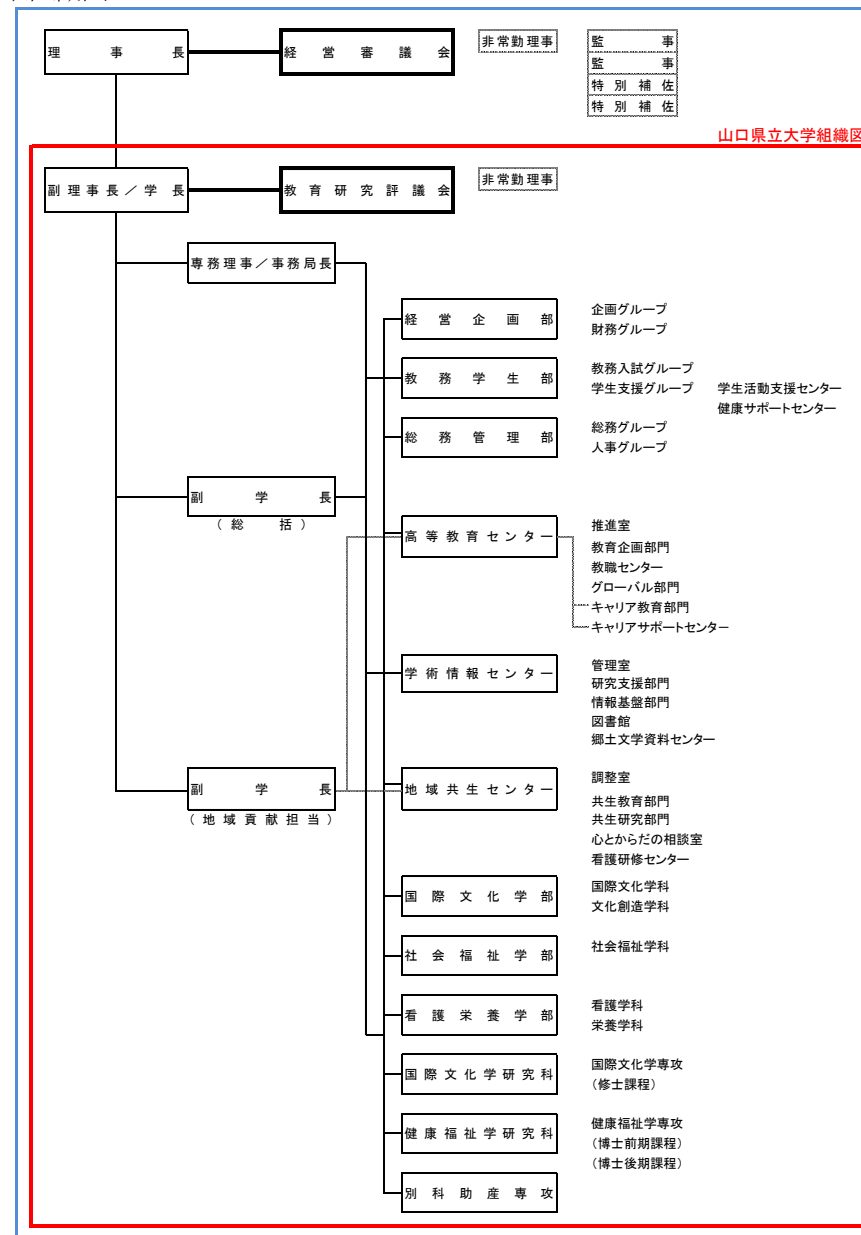
ア 役員

理事長 1人 副理事長 1人 理事 3人
監事 2人 (役員計 7人)

イ 教職員 (本務者)

教員 106人 (専任教員数。ただし、学長は除く。)
職員 31人 (事務局長は除く。)
教職員計 137人

(10) 組織図



(11) 法人が設置運営する大学の概要（平成28年5月1日現在）

大学の名称	山口県立大学					
大学本部の位置	山口県山口市桜島3丁目2番1号					
理事長の氏名	江里 健輔					
学長の氏名	長坂 祐二（公立大学法人山口県立大学副理事長）					
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	開設年度	備考
国際文化学部	年	人	人	人		
国際文化学科	4	62	-	246	平6	28.4 収容定員変更
文化創造学科	4	52	-	206	平19	28.4 収容定員変更
社会福祉学部						
社会福祉学科	4	100	5	410	平6	19.4 収容定員変更
看護栄養学部						
看護学科	4	55	-	220	平19	26.4 収容定員変更
栄養学科	4	40	5	170	平19	
国際文化学研究科						
国際文化学専攻	2	10	-	20	平11	
健康福祉学研究科						
健康福祉学専攻	2	10	-	20	平11	19.4 収容定員変更
博士前期課程	3	3	-	9	平18	
博士後期課程						
別科助産専攻	1	12	-	12	平24	27.4 収容定員変更
附属施設等	高等教育センター・学術情報センター・地域共生センター					
学生数	1,400人（聴講生等は除く。）					
教員数(本務者)	106人（学長は除く。）					
職員数(本務者)	31人（事務局長は除く。）					

【大学の沿革】

昭和16年	山口県立女子専門学校設立
昭和25年	同校を母体に山口女子短期大学（国文科、家政科）設置
昭和50年	山口女子大学設置 文学部（国文学科、児童文化学科） 家政学部（食物栄養学科、被服学科）
昭和51年	山口女子短期大学廃校
平成3年	家政学部食物栄養学科、被服学科を改組し、食生活科学科、栄養学科、生活デザイン学科設置
平成6年	国際文化学部、社会福祉学部設置 文学部国文学科、児童文化学科は平成6年度から学生募集停止
平成8年	山口県立大学に改称 看護学部設置
平成10年	家政学部食生活科学科、栄養学科、生活デザイン学科を再改組し、生活科学部生活環境学科、栄養学科、環境デザイン学科設置
平成11年	山口県立大学大学院設置 国際文化学研究科国際文化学専攻 健康福祉学研究科健康福祉学専攻、生活健康科学専攻
平成18年	公立大学法人山口県立大学へ設置者を変更 健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士後期課程）設置
平成19年	国際文化学部文化創造学科、看護栄養学部看護学科、栄養学科設置 生活科学部生活環境学科、栄養学科、環境デザイン学科、看護学部看護学科、健康福祉学研究科生活健康科学専攻は平成19年度から学生募集停止
平成24年	別科助産専攻設置

2 第2期中期目標に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 総合的な評定

評定

中期目標を概ね達成（見込み）（B）

【理由】

各大項目に係る最小単位別評価の評点の平均値に当該大項目のウェイトを乗じて得た数値の合計値は3.20であり、評定を「B」とする際の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目の全体に占める割合が88.3%であり、90%に満たないことから一段階下位の評定（c評価：やや遅れている）をすることもできるが、5つの大項目のうち、評価項目数が多く、評価ウェイトの大きい「教育研究等の質の向上」について、4以上の評価項目が2の評価項目の2倍以上の15項目あり、また、3つの大項目は3以上の評価割合が100%であることから、評定に影響を及ぼす状況にはないと判断し、一段階下位の評定を行わないこととした。

(2) 評価概要

ア 全体的な状況

5つの大項目（「教育研究等の質の向上」「業務運営の改善及び効率化」「財務内容の改善」「自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供」及び「その他業務運営」）のいずれの事項に係る中期計画の進捗は概ね順調である。

イ 大項目ごとの状況

（※ No. は関連する中期計画の番号。白抜き数字は評点。）

(7) 教育研究等の質の向上に関する事項

評定

中期目標を概ね達成（見込み）（b）

【理由】

当該大項目に係る最小単位別評価（34項目）の評点平均値は3.4であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目の当該大項目に占める割合が82.4%であり、90%に満たないことから、一段階下位の評定（c評価：やや遅れている）をすることもできるが、「b評価」の最上値であることから、評定に影響を及ぼす状況にはないと判断し、一段階下位の評定は行わない。

長所及び問題点等

【教育】

- ① 正課・正課外の全学的な教育プログラムをまとめた学生向けパンフレットを作成し、個別に展開していた各プログラムを一覧で提示したほか、学生の活動状況を把握するためにWEBシステムの運用を開始した。[No.1] [No.2] **3**
- ② 英語担当非常勤講師を対象とした研修の実施や正課外の学習サポート体制、TOEIC対策会議などの取り組みをしたほか、平成27年度からは全学的にTOEIC IPテストに統一し、学生の英語力を測る尺度を一元化し、客観的なデータ分析を可能とした。
TOEICについて、平成27年度は約80%の学生が入学時よりもスコアが上昇し、また、450点以上の学生の割合は34.7%であった。
[No.3] **2**
- ③ グローバル人材育成推進事業を活用した、留学教育としての「域学共創学習プログラム」を設定し、成果を地域に発信するために、毎年フォーラムを開催している。域学共創学習プログラムで立てた留学計画をもとに、「トビタテ！留学JAPAN」の奨学生としてこれまで3名が採用された。また、成果の可視化として、卒業までに一定のポイントを獲得した16名の学生をインターローカル人材として

認定した。[No. 4] **4**

- ④ 山口県立美術館で開催する「卒業展+」のほか「専門演習」や「地域実習」において、創造的活動の成果を学外に発表し批評を受ける体験をほぼすべての学生が2回以上積むことができている。

[No. 6] **4**

- ⑤ コミュニティーソーシャルワークを専門とする教員1名を新たに採用し、授業では、地域の福祉課題に積極的に関与する地域福祉実践力の育成の取組成果を示す指標を、ソーシャルワーク実習担当教員で開発した。また、学生地域活動育成推進事業により、教員と学生が一体となって、子育てに関するピアカウンセリングや障害児の母親との交流活動を展開している。岩手県立大学との交流事業において、東日本大震災の被災地を視察し、復興とコミュニティソーシャルワークをテーマに学修する機会を設けている。[No. 7] **4**

- ⑥ 看護栄養学部（看護学科、栄養学科）及び社会福祉学部（社会福祉学科）が共同で開講するヒューマンケア・チームアプローチに関わる授業は、看護、栄養、社会福祉の異なる領域の教員で構成しており、支援方法を学生主体で検討することにより多角的視点を養っているほか、授業運営マニュアルや事例教材を作成した。

また、発表会予行演習および最終発表会のプレゼンテーションについて、学生による相互評価にあたり、各評価の視点をまとめた評価基準を作成し実施した。授業終了時に、学生による「振り返り評価」を実施し、結果を集計した。[No. 8] [No. 12] **4**

- ⑦ 実習受入施設との連携関係を深めるため、実習指導者との連絡協議会や研修会を開催し、実習の実施計画の確認と実習前後の振り返りを行っている。包括的な連携協力に関する覚書により締結施設の整備を行い、現在4法人と覚書を締結している。

また、平成28年度から社会福祉学部の実習教育を含む運営等に関する外部評価を実施している。

実習指導者による学生の実習評価（5段階評価）は、5段階評定で評価数値4.01の高い評価が得られている。[No. 9] **4**

- ⑧ 社会福祉士国家試験について、従来のぶち勉や直前合宿、テキスト共同購入等の支援に加え、過去問等の問題配布を行ったほか、合

格率を上げるため授業内容や教材活用に関する改善を行った。また平成28年度は、受験対策手帳を作成、配布することで、学生自身はもとより、学生と教員での個人の達成度確認を行い、学習方法に役立てることで、合格率の上昇を目指している。

平成27年度の合格率（新卒）は48.5%であった（中期計画の目標は70%以上）。[No. 10] **2**

- ⑨ 精神保健福祉士国家試験について、従来のぶち勉や直前合宿、テキスト共同購入等の支援に加え、合格率70%以上を維持すべく授業内容や教材活用に関する改善を行った。また平成28年度は、受験対策手帳を作成、配布することで、学生自身はもとより、学生と教員での個人の達成度確認を行い、学習方法に役立てることで、合格率の上昇を目指している。

平成27年度の合格率（新卒）は77.8%であった（中期計画の目標は70%以上）。[No. 11] **5**

- ⑩ 看護職国家試験について、国家試験合格に向けて、学生自身が主体的に取り組むことができるようチューターを介しての意識づけの強化を行い、さらに個々の特性に合わせた学習支援を継続して行っている。

平成27年度の合格率（新卒）は、看護師100%、保健師100%、助産師100%であり、平成26年度に引き続き2年連続の合格率となった。[No. 14] **5**

- ⑪ 管理栄養士国家試験について、正課外においては国家試験対策講座の開講や模擬試験など資格支援プログラムを実施しているほか、模擬試験の結果は、理解度をレーダーチャートにより可視化をして教員による適切な指導につなげている。

平成27年度の合格率（新卒）は91.5%であった（中期計画の目標は100%）。[No. 16] **3**

- ⑫ 学位プログラムを整備するため、平成26年度末に「学位授与方針」「教育課程の編成・実施方針」「入学者受入方針」の3つの方針を定めた。

また、3つの方針の具体性・体系性の向上を図るため、方針に基づき入学者選抜方法（全学部、全研究科）の見直しを行ったほか、平成27年度からは新たなカリキュラムを導入した。

適切性を検証するため、学位授与方針で求める能力への到達度を正課科目の成績を用いて可視化する e ポートフォリオを構築することとした。[No. 19] **3**

【学生支援】

- ① 平成 26 年 1 月、教育と学生支援の連携による総合的な学生支援活動の推進とその質保証に資するための指針として、「総合的な学生支援活動に関する方針」を策定した。この方針に基づいて「学生生活満足度調査」を学部 2 年生以上の全学生を対象に実施し、調査結果を活用し、改善に努めている。

また、平成 27 年度入学生のカリキュラムから、基礎教養科目群の「インターンシップ」の充実を図るとともに学生の社会人基礎力に係る資質向上を図っている。[No. 21] **4**

- ② 山口県若者就職支援センターやヤングハローワークをはじめ、各関係機関との連携強化に努めるとともに、就職希望者に対しては、就職対策講座等の開催、キャリアカウンセリングの機会拡大により、キャリア形成が促進された。

平成 27 年度の就職決定率は 96.9%であった。[No. 22] **4**

【研究】

- ① 過去 2 年間行ってきた教員業績システムに入力されている論文や学会発表等の分析に加え、論文等の年 1 件以上作成・公表のない教員については、指導や助言を行うようにした。

また、教員業績システムへの入力については、確実な入力を促し未入力状況をなくすようにしている。

平成 27 年度の公表率は 87.1%であった。[No. 23] **2**

- ② 科研費申請支援に関する研修については、外部講師による具体的かつ実践的な講義の開催を行うとともに、外部業者による申請支援を実施している。

科研費申請書チェックについては、チェックマニュアルをウェブ上で閲覧できるようにしていたが、現在は全員に配布するとともに申請時期に非常勤職員を雇用できる体制となっている。

また、科研費申請書の内容に関する質向上に向けてピアレビューを募り、希望する教員には内容チェックができる体制づくりを行った。平成 27 年度の申請数は 66 件であった。[No. 24] **2**

- ③ 県政課題に資する「健康福祉社会づくり」「ライフイノベーション」「やまぐち学」の 3 つのテーマについて、学際的研究チームによる総合研究を展開しており、研究成果は毎年度フォーラムの開催（H25～H27 の 3 年間で 11 回）及びブックレットの発行（同 13 作品）により公開している。[No. 26] **5**

- ④ 包括連携協定を活用した情報交換会や、ビジネスメッセへの出展、研究活動及び研究者の紹介冊子の作成・配布、ホームページでの広報活動等を積極的に行い、共同・受託研究等の件数を順調に伸ばしている。平成 27 年度の共同研究・受託研究等は目標を上回る 30 件を受け入れることができた（中期計画の目標は 25 件程度）。

[No. 27] **5**

【地域貢献】

- ① 「入試戦略」（平成 25 年 5 月決定）に基づき、段階的かつ着実に入試制度の見直しや体制の再構築等を実施するとともに、入学定員の適正な管理と入試の選抜性については、入学者選抜委員会において定期的に点検し、必要に応じて改善を行ってきた。

入学者に対する県内生割合は概ね 48%にとどまっている（中期計画の目標は 60%）。[No. 28] **2**

- ② 山口県若者就職支援センターやヤングハローワークをはじめ、各関係機関との連携強化を図ったほか、県内 3 大学との合同企業説明会を実施し、県内求人数の増加に向け取り組むとともに、大学自らもトップをはじめとして県内企業を訪問し、新規求人開拓や採用促進に取り組んだ。

県内就職割合の 4 年間の平均は 44.3%である（中期計画の目標は 50%）。[No. 29] **2**

- ③ 実習教育の充実と保健医療福祉施設におけるサービス向上に資す

るため、県内の施設等との連携協力に関する協定等を締結した。

キャリアアップ研修については、本学の特色である健康福祉分野での専門教育をより活用すべく対象分野を拡大してコースの充実を図り、平成27年度には5コースを開講した。このことにより、プログラム数だけでなく、関わる教員数の増加や多様化、学部等を超えた協働につながっている。[No. 30] **4**

- ④ 平成25年度に採択された文部科学省の補助事業である「地（知）の拠点整備事業」を活用して、学生と県民がともに学ぶ講座「桜の森アカデミー」を開設し、地域課題解決に資する人材「やまぐち学マイスター」「子育てマイスター」「在宅マイスター」を育成する3コースの講座を運営している。[No. 31] **4**

- ⑤ 県内の保健医療福祉機関や教育機関との連携協定締結数を増加（6件）するとともに、協定先と情報交換会等の連携活動を定期的に行うことで、受託研究・共同研究等の獲得につなげている。

また、協定を締結していない市町等とも訪問ヒアリングや情報交換会といった形で連携を図ることで、サテライトカレッジやファッションショーの開催といった協働事業を展開している。[No. 34] **4**

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

評 定

中期目標を概ね達成（見込み）（b）

【理由】

当該大項目に係る最小単位別評価（5項目）の評点平均値は2.9であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目の当該大項目に占める割合が85.7%であり、90%に満たないことから、一段階下位の評定（c評価：やや遅れている）とすることもできるが、2以下の評点をした項目数は1項目であることから、評定に影響を及ぼす状況にはないと判断し、一段階下位の評定は行わない。

長所及び問題点等

【事務等の合理化の継続的推進】

- ① 平成25年度に地（知）の拠点整備事業に採択されたことに伴い、平成26年度当初に地域共生センターの部門の再編成を行った。また平成26年度より理事長・学長を別置する新たな体制に移行したことに伴い、経営面・教学面ともプロジェクトチームを設置し、経営面では第二期施設整備関係や外部資金獲得関係を中心に、教学面では2018年問題や高大接続等の教育改革関係を中心に取り組みを実施している。さらに、平成28年度から共通教育機構及び附属組織等の組織を「教育」「研究」「地域貢献」に集約し、併せて必要な業務の再配分を行っている。[No. 35] **3**

- ② 管理職教員を対象とする人事評価制度については、平成23年度から2年間試行を実施した上で、平成25年度から導入している。

また、事務職員及び一般教員については、評価制度のさらなる充実と適正化を図るため、平成26年度に全学的なワーキンググループを設置し検討を行い、事務職員及び一般教員それぞれ試行実施要領を策定し、事務職員については平成27年度から、また、一般教員については平成28年度から評価制度の試行を実施している。

今後、2年間の試行を経た上で、事務職員については平成29年度から、また、一般教員については平成30年度から評価制度を導入することとしている。[No. 38] **2**

- ③ 本学における広報について、全学一体となった魅力発信を展開していくため、新たな大学広報戦略となる基本方針を策定した。

また、基本的情報である審議機関に関する情報や施設整備に関する情報などを新たに公表したほか、研究者情報について内容を充実させた。

さらに、迅速化を図るため本学ウェブサイトの運用方法を見直した。[No. 41] **3**

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

評 定

中期目標を概ね達成（見込み）（b）

【理由】

当該大項目に係る最小単位別評価（5項目）の評点平均値は3.2であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は100%（全項目）であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

平成27年度決算までの自己収入総額が中期財政計画3,388百万円に対し実績3,784百万円であり、文部科学省からの補助金や授業料収入が順調に確保できれば、中期財政計画を上回る財源を確保することができる見込みである。[No.42] 4

(エ) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

評定

中期目標を概ね達成（見込み）（b）

【理由】

当該大項目に係る最小単位別評価（1項目）の評点平均値は3.0であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

長所及び問題点等

法人・大学に関する重要事項について、審議機関等における審議概要を公表したほか、教員情報については、学外者から教員情報をより得やすくなるよう、ウェブサイトにより公開した。[No.47] 3

(オ) その他業務運営に関する重要事項

評定

中期計画の進捗は概ね順調（b）

【理由】

当該大項目に係る最小単位別評価（3項目）の評点平均値は3.0であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は100%（全項目）であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

① 県の「山口県立大学第二期施設整備計画」に基づき、平成24年度に大学において基本設計を行い、施設整備について、第一、第二、第三段階と計画的に実施することとした。

この基本設計を踏まえ、第一段階として栄養学科棟及び学部共通棟を整備することとし、県において、平成25年度から実施設計を行い、平成27年1月に新4号館（栄養学科棟）が、同年5月に新2号館（学部共通棟）が着工され、両館とも平成29年4月から供用開始する予定である。[No.48] 3

② 法令遵守については、平成25年度に法令遵守に係る実施体制及び各部署が業務上又は業務外で遵守すべき法令を集約・決定し、学内に周知の上で遵守の徹底を促すとともに、平成26年度からは、当該実施体制に基づき、法令遵守に係る内部監査を行っている。

危機管理については、全教職員に「危機管理マニュアル」を配付し、年1回、社会情勢を踏まえた危機対応訓練（情報漏えい、不審者、海外危機）を行うことで、教職員の危機管理に係る知識の習得や意識の向上を図っている。また、教職員が初期消火の手法や応急手当の基礎知識を習得できるよう、消防訓練及び心肺蘇生法・AED講習を毎年交互に実施している。[No.50] 3

(3) 対処すべき課題

ア 教育研究等の質の向上に関する事項

- ① 地域マインドの育成、国際コミュニケーション能力の育成 [No.1、No.2]
- ② 初年次における基礎的英語運用能力、専門的外国語運用能力の育成 [No.3、No.5]
- ③ 国家資格試験合格率の維持向上 [No.10、No.11、No.14、No.16]
- ④ 学位プログラムの整備運用 [No.19]
- ⑤ 県内生確保、就職決定率、県内就職率の維持向上 [No.22、No.28、No.29]
- ⑥ 大学の研究水準の維持向上 [No.23、No.24、No.25]
- ⑦ 県の政策課題や地域の諸課題の解決に資する調査研究等の推進 [No.26、No.27]

イ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- ① 簡素で機能的な組織編成 [No. 35]
- ② 人事評価制度の確立 [No. 38]

ウ 財務内容の改善に関する事項

自主財源の確保と管理的経費の削減による財務内容の更なる改善
[No. 42、No. 43、No. 44]

エ 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

学外者からの意見及びその対応・公表と教育情報等の適切な提供
[No. 47]

オ その他業務運営に関する事項

山口県立大学第二期施設整備計画の着実な推進 [No. 48]

- (4) 従前の評価結果等の活用状況
表41 (P85) 参照

(5) 中期目標期間評価に係る項目別評価結果総括表

区 分	中期計画 項目数	最小単位 別評価の 対象項目 数(年度 計画項目 数)	最小単位別評価の評点の内訳(個数)						最小単位 別評価の 評点平均 値	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))							大項目別 評 価 (評定)	大項目の ウェイト	備考
			5点	4点	3点	2点	1点	計		5点	4点	3点	2点	1点	計	3点以上 の評点 が占める 割合			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	
第1 教育研究等の質の向上	34	34	4	11	13	6		34	3.38	11.8	32.4	38.2	17.6		100.0	82.4	b	0.50	
(再掲含む単純計)	36	36	6	11	13	6		36	3.47	16.7	30.6	36.1	16.7		100.0	83.3			再掲(Na.26、No.27)
1 教育	19	19	2	6	9	2		19	3.42	10.5	31.6	47.4	10.5		100.0	89.5			
(1) 特色ある教育の推進	18	18	2	6	8	2		18	3.44	11.1	33.3	44.4	11.1		100.0	88.9			
(2) 大学教育の質保証に資する学位プログラムの整備運用	1	1			1			1	3.00			100.0			100.0	100.0			
2 学生支援	3	3		2	2			4	3.50		50.0	50.0			100.0	100.0			
3 研究	5	5	2		1	2		5	3.40	40.0		20.0	40.0		100.0	60.0			
4 地域貢献	9	9	2	3	2	2		9	3.56	22.2	33.3	22.2	22.2		100.0	77.8			再掲(Na.26、No.27)
(1) 地域の発展を担う人材の育成	2	2				2		2	2.00				100.0		100.0				
(2) 県の政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発掘	2	2	2					2	5.00	100.0					100.0	100.0			
(3) 県民との連携・交流の推進	5	5		3	2			5	3.60		60.0	40.0			100.0	100.0			
第2 業務運営の改善及び効率化	7	7			6	1		7	2.86			85.7	14.3		100.0	85.7	b	0.20	
1 事務等の合理化の継続的推進	3	3			3			3	3.00			100.0			100.0	100.0			
2 人事評価制度等による職能開発の推進	3	3			2	1		3	2.67			66.7	33.3		100.0	66.7			
3 大学情報の戦略的発信	1	1			1			1	3.00			100.0			100.0	100.0			
第3 財務内容の改善	5	5		1	4			5	3.20		20.0	80.0			100.0	100.0	b	0.20	
1 自主財源の確保	1	1		1				1	4.00		100.0				100.0	100.0			
2 経費の抑制	3	3			3			3	3.00			100.0			100.0	100.0			
3 資産の管理及び運用	1	1			1			1	3.00			100.0			100.0	100.0			
第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供	1	1			1			1	3.00			100.0			100.0	100.0	b	0.05	
第5 その他の業務運営	3	3			3			3	3.00			100.0			100.0	100.0	b	0.05	
1 施設設備の整備、活用等	1	1			1			1	3.00			100.0			100.0	100.0			
2 安全衛生管理	1	1			1			1	3.00			100.0			100.0	100.0			
3 法令遵守及び危機管理	1	1			1			1	3.00			100.0			100.0	100.0			
単純合計(ウェイト非考慮)	50	50	4	12	27	7		50	3.26	8.0	24.0	54.0	14.0		100.0	86.0			
全体評価									3.20	5.9	20.2	62.3	11.7		100.0	88.3	B	1.00	

3 中期計画の各項目ごとの実施状況

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	1 教育

中期目標	<p>1 教育に関する目標</p> <p>人と人の関わりを重視した教育研究を行う大学として、住民の健康の増進や個性豊かな地域文化の進展に資する高い教養と専門的能力を有する人材を育成するため、専門職業人として求められる実践力を涵養する教育や大学の学部・学科構成を生かした学部・学科間連携教育、これまで大学が培ってきた地域社会とのつながりを生かした体験型教育など、特色ある教育を推進する。</p> <p>また、大学教育の質の保証・向上に資するため、「どの大学、学部を卒業したか」ではなく、「大学教育で何を修得したか」の問いに応え得る学位授与のプログラムを整備し運用する。</p>
------	---

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するため取るべき措置</p> <p>(1) 特色ある教育の推進</p> <p>ア 学士課程</p> <p>(ア) 全学共通</p> <p>① 地域に関わる「マインド」の育成</p> <p>共に支え合う地域社会の一員として、地域に関心を持ち続け、地域が抱える課題の解決に積極的に関わっていこうとする態度を培うため、全ての学部生が教育的配慮のもとで、住民主体の社会参加活動等（「コミュニティ活動」「ボランティア活動」「NPO活動」など）への参画を体験できるようにすることを目指す。{No. 1}</p>	3	<p>地域の社会参加活動体験を通じた地域マインドの醸成を図るため、正課・正課外の全学的な教育プログラムをまとめた学生向けパンフレットを作成した。個別に展開していた各プログラムを一覧で提示することにより、学生に地域マインドを意識づけることができた。</p> <p>パンフレットは年度初めのオリエンテーション等で全学生に配布の上、取組の趣旨やプログラム内容について説明し参加を促した。併せて、初年次教育の全学必修授業「キャンパスライフ入門」の学長講話で地域課題解決を目指す本学教育理念に触れた。</p> <p>学生の活動状況を把握するために WEB システムの運用を開始（平成27年1月）した。入力率向上をはかるため、学生にはシステムの周知と入力呼び掛けを行った。</p> <p>平成27年度卒業予定者（学部生）を対象にした紙ベースのアンケートでは、卒業予定者の約74%の学生が地域の社会参加活動体験を通じた地域マインドプログラムに参加したという回答を得た。</p>	

【卒業予定者の回答率の状況】

	26 年度	27 年度
国際文化学科	35 人 41.66%	58 人 92.06%
文化創造学科	39 人 67.24%	42 人 67.74%
社会福祉学科	83 人 79.04%	66 人 64.07%
看護学科	54 人 96.42%	44 人 88.00%
栄養学科	39 人 79.59%	30 人 63.82%
合計	250 人 71.02%	240 人 73.84%

② 国際コミュニケーション能力の育成

国境を越えて人々が行き交う地球社会の一員として、異なる文化を持つ人々を理解しコミュニケーションを図ろうとする態度を培うため、全ての学部生が教育的配慮のもとで、外国人との交流活動を体験できるようにすることを目指す。{No.2}

3

外国人との交流体験を通じて異文化理解を深め、グローバル的なマインドの醸成を図るため、正課・正課外の全学的な教育プログラムをまとめた学生向けパンフレットを作成した。個別に展開していた各プログラムを一覧で提示することにより、学生にグローバル的なマインドを意識づけることができた。

パンフレットは年度初めのオリエンテーション等で全学生に配布の上、取組の趣旨やプログラム内容について説明し参加を促した。合わせて、初年次教育の全学必修授業「キャンパスライフ入門」の学長講話で地域課題解決を目指す本学教育理念に触れた。

学生の活動状況を把握するために WEB システムの運用を開始（平成 27 年 1 月）した。入力率向上をはかるため、学生にはシステム周知と入力の呼び掛けを行った。

平成 27 年度卒業予定者（学部生）を対象にした紙ベースのアンケートでは、卒業予定者の約 52%の学生が外国人との交流活動を伴う国際コミュニケーションプログラムに参加したという回答を得た。

【卒業予定者の回答率の状況】

	26 年度	27 年度
国際文化学科	32 人 38.09%	49 人 77.77%
文化創造学科	20 人 34.48%	20 人 32.25%
社会福祉学科	57 人 54.28%	30 人 29.12%
看護学科	48 人 85.71%	40 人 80.00%
栄養学科	37 人 75.51%	29 人 61.70%
合計	194 人 64.02%	168 人 51.69%

③ 基礎的英語運用能力の育成

英語による通常会話で情報や考え方を理解したり伝えたりする能力を展開させるため、全ての学部生が初年次において、TOEIC テスト 取得点数を入学時より向上させることができるようにするとともにその 50%以上が TOEIC テスト 450 点に到達できるようにすることを旨とする。{No. 3}

2

【英語担当教員 FD】

英語の授業における評価方針・教育内容方針等の課題を深め、共有することを目的として、英語担当非常勤講師を対象とした FD を年 2 回開催し、同一シラバス、同一評価体制を実施している。平成 28 年度からは、学科別にテキストの選定を行っている。

【能力水準別・学科別クラス編成】

平成 24 年度に、英語学習意欲を喚起させ、授業効果を高めるために、授業内容に専門分野の要素を盛り込むため、入学時の TOEIC IP テストまたは TOEIC Bridge の結果に基づいた能力水準別・学科別クラスを編成することを決定し、平成 25 年度から導入した。

平成 27 年度からは、全学的に TOEIC IP テストに統一し、学生の英語力を測る尺度を一元化し、入試種別や学科毎の特性に基づく客観的なデータ分析や、学生の志向や特性に基づいた方策を立てることが可能になった。

【リーディング・サークル】

平成 27 年度から、英語 I・II、アドバンス英語 I・II の授業に受講生のレベルに応じたブックレットを毎週 1 冊読んでくる課題を課し、グループディスカッションを行う「リーディング・サークル」を導入し、全 1 年生が年間を通じ多読に取り組んでいる。平成 27 年度末に実施したアンケートでは、7 割の学生が多読による英語力向上の効力感を持っているとの回答があった。

【正課外の学習サポート体制】

学生 TA を活用した TOEIC 勉強会を開催している。平成 25 年度からは、さらに学生 TA による TOEIC 対策セミナーを開催し、オンライン英語学習支援システムを活用した正課外の学習のサポートを行うなど、サポート体制を充実させている。平成 27 年度からは、e-ラーニング教材や TOEIC 受験に関する費用負担を軽減し、学生の英語学習環境の質的向上等を図っている。

【TOEIC 対策会議】

平成 27 年度から会議の内容を見直し、学科教員に学科の学生の状況を知ってもらい、TOEIC スコアアップに向けての取組として、それぞれの学科に適した対策を考える機会としている。

【今後の課題と対策】

平成 24 年度以降、学生の英語力向上を目指して、正課内外の対策を講じることにより、学習環境は整いつつあるが、平成 27 年度には、約 80%の学生が入学時よりも TOEIC のスコアを上昇させている。しかし、

中期計画はやや未達成

TOEIC450 点以上の学生の割合は、34.7%（平成 28 年 1 月）にとどまっている。

今後の対策としては、TOEIC 対策会議を通して、テキストの選定やリーディングサークルの運営などを含め、学科教員と英語担当非常勤講師の連携を図り、英語担当教員が学科の協力学生の能力や特性に合わせた指導を行う体制を強化する。

TOEIC スコアの統計解析を強化し、各学科の特性や学生の能力水準に合わせて重点的な指導を行うことも検討する。また英語学習に寄与する心理的要因についても検討する。平成 28 年度は、初年次教育との連携により、「キャンパスライフ入門」（1 年必修）において、株式会社アイ・シー・シー代表取締役千田潤一氏による TOEIC 勉強法についての講演を一年生全員が受講した。

1 年生の多くが入学前に TOEIC 受験の経験がないため、推奨テキストを提示するなど、入学予定者に対しての、TOEIC 試験に関する情報提供を検討する。入学後にはアンケートを実施し、効果測定及び次年度の実施内容の改善を行う。

【平成 27 年度 TOEIC 取得点数等】

		4 月	1 月	
受験者数		326	312	
平均点		347.2	396.7	
450 点以上	人数	45 人	113 人	+68 人
	割合	13.8%	34.7%	+20.9

【平成 26 年度 TOEIC 取得点数等】

		4 月	1 月	
受験者数<IP/Bridge>		107/211	112/178	
平均点<IP/Bridge>		392/130	456/136	
IP450 点以上 (Bridge 148 点以上)	人数	51 人	104 人	+53 人
	割合	16.0%	35.9%	+19.9

		<p>【平成 25 年度 TOEIC 取得点数等】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>4 月</td> <td>1 月</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">受験者数<IP/Bridge></td> <td>105/203</td> <td>140/143</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">平均点<IP/Bridge></td> <td>383/131</td> <td>459/136</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">IP450 点以上 (Bridge 148 点以上)</td> <td>人数</td> <td>34 人</td> <td>108 人</td> <td>+74 人</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>11.0%</td> <td>38.2%</td> <td>+27.2</td> </tr> </table> <p>【平成 24 年度 TOEIC 取得点数等】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>4 月</td> <td>1 月</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">受験者数<IP/Bridge></td> <td>67/279</td> <td>60/257</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">平均点<IP/Bridge></td> <td>381/131</td> <td>433/137</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">IP450 点以上 (Bridge 148 点以上)</td> <td>人数</td> <td>48 人</td> <td>116 人</td> <td>+68 人</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>13.9%</td> <td>36.6%</td> <td>+22.7</td> </tr> </table>			4 月	1 月		受験者数<IP/Bridge>		105/203	140/143		平均点<IP/Bridge>		383/131	459/136		IP450 点以上 (Bridge 148 点以上)	人数	34 人	108 人	+74 人	割合	11.0%	38.2%	+27.2			4 月	1 月		受験者数<IP/Bridge>		67/279	60/257		平均点<IP/Bridge>		381/131	433/137		IP450 点以上 (Bridge 148 点以上)	人数	48 人	116 人	+68 人	割合	13.9%	36.6%	+22.7	
		4 月	1 月																																																
受験者数<IP/Bridge>		105/203	140/143																																																
平均点<IP/Bridge>		383/131	459/136																																																
IP450 点以上 (Bridge 148 点以上)	人数	34 人	108 人	+74 人																																															
	割合	11.0%	38.2%	+27.2																																															
		4 月	1 月																																																
受験者数<IP/Bridge>		67/279	60/257																																																
平均点<IP/Bridge>		381/131	433/137																																																
IP450 点以上 (Bridge 148 点以上)	人数	48 人	116 人	+68 人																																															
	割合	13.9%	36.6%	+22.7																																															
<p>(イ) 国際文化学に係る専門教育 (国際文化学部) ① 異文化交流能力の育成(国際文化学部国際文化学科) 異なる母語、文化を持つ人々と協働して共通課題の解決に取り組もうとする態度を培うため、全ての学生が教育的配慮のもとで、海外留学や国際ボランティアなどの海外実地体験を積むことができるようにすることを目指す。 {No. 4}</p>	4	<p>すべての学生が海外実地体験を積むことができるように 1 年から 4 年までを一貫する留学教育としての域学共創学習プログラムを設定し、域学共創Ⅰ(1 年)、Ⅱ(2・3 年)およびⅢ(2・3 年)を平成 25 年度より、Ⅳ(2~4 年)を平成 26 年度より開講している。域学共創Ⅰのみ必須科目であったが、平成 28 年度から域学共創Ⅱも必須科目と変更した。域学共創Ⅰ・Ⅱでは毎年 110 名以上が、域学共創Ⅲではその内半分弱が単位を修得している。域学共創Ⅳは履修指導を強化したこともあり、平成 26 年度の 6 名から平成 27 年度には 22 名に増加した。</p> <p>また、平成 27 年度学部卒業生のうち、63 名が海外留学を経験した。</p> <p>域学共創学習プログラムでは、学生の主体的参加を促すために、WEB かるちゃーやルーブリックなどを導入し、Y-ACT で自主学習ができるよう整備し、アクティブラーニングを実施し、成果を地域に発信するために、年に 2 回フォーラムを開催している。域学共創学習プログラムで立てた留学計画をもとに、「トビタテ! 留学 JAPAN」の奨学生としてこれまで 3 名採用された。</p> <p>毎年、授業評価などに基づき、教育の内容や運営方法等の改善を行っている。さらに、語学研修・スタディツアー・インターンシップの参加を指導するとともに、地域実習Ⅰ・Ⅱでも海外でのフィールドワークを提供している。</p> <p>IPD ポイント制度を導入し、域学共創学習プログラムなど指定の科目</p>	中期計画を十分達成																																																

の履修、語学研修・海外スタディツアー・留学、国際交流ボランティア・スピーチ大会出場などで貯めたポイントを、海外研修・海外実習・留学等の奨学金を受ける際の選考に考慮し、卒業までに一定のポイントを獲得した学生は成果を可視化するために「インターローカル人材」としてこれまで16名を認定した。また、eポートフォリオを、チューターが主に学期のはじめとおわりに学生の学修状況を確認し、留学指導に活用している。

【域学共創プログラム単位修得者】

		25年度	26年度	27年度
国際文化学科	域学共創Ⅰ	62人	67人	64人
	域学共創Ⅱ	77人	75人	72人
	域学共創Ⅲ	32人	24人	36人
	域学共創Ⅳ	-	6人	22人
文化創造学科	域学共創Ⅰ	49人	50人	56人
	域学共創Ⅱ	42人	32人	40人
	域学共創Ⅲ	6人	5人	4人
	域学共創Ⅳ	-	-	2人

② 専門的外国語運用能力の育成

(国際文化学部国際文化学科)

英語又は中国語若しくは韓国語を用いて、外国人との間で、日常生活のニーズを充足し、業務上のコミュニケーションができる言語運用能力を展開させることができるよう、学生が卒業時まで以下に目標水準に到達できるようにすることを目指す。
{No. 5}

- ・英語に興味関心のある学生
TOEICテスト650点以上取得者割合50% (550点以上100%)
- ・中国語に興味関心のある学生
日本中国語検定試験2級以上合格者割合50% (3

3

【目標達成の現状】

- ・平成28年度卒業予定者：75名
- ・言語別達成度 (2016.7月現在)
英語 (59名)：TOEIC650以上達成者、22% (550点以上達成者、59%)
中国語 (7名)：中国語検定2級以上達成者、66.7%
(3級以上達成者、66.7%)
韓国語 (9名)：韓国語準2級以上達成者、100%
(3級以上達成者、100%)

【取組の進捗状況】

学科の言語達成目標水準を学生に周知するため、平成24年度に外国語科目と言語のレベルの相関を表すカリキュラムマップを作成した。平成25年度以降は、前期オリエンテーションにて年間の中国語・韓国語の外部検定や TOEIC 試験のスケジュール表も併せて学生に配布して

級以上100%)

- ・韓国語に興味関心のある学生
ハングル能力検定試験準 2 級以上合格者割合
50% (3 級以上 100%)

いる。

平成 25 年度まで検定試験の受験指導は、外国語授業において教員が行っていたが、外国語授業を履修しない上級生もいることから、平成 26 年度後期から指導体制を見直し、平成 27 年度は学期ごとにチューター、ゼミごとに各学生の言語関連データ (TOEIC スコアや保持級、スピーチコンテスト経験や海外研修の有無) を渡し、言語目標未達成者に対してはチューター、ゼミ教員から指導を行った。

英語においては、平成 27 年度からは上級生の科目において、学年に応じて学期終了時まで達成すべき TOEIC 点数を定め、成績の 30% と位置づけ、(例: 2 年生対象のアカデミック英語 I a は 550 点以上、アカデミック英語 II a は 600 点以上、3 年生対象のアカデミック英語 III は 650 点以上等)、段階的な目標を定め、学習に取り組む方針を位置づけた。

学習支援としては、平成 25 年度後期から、留学生や留学経験がある上級生が言語学習サポーターとして各言語の学習会を実施している。特に韓国語、中国語は検定前には検定対策学習会を実施している。

コミュニケーションができる言語運用能力を「+α」とし、伝えたいことを発信できるプレゼンテーション力の育成を強化している。平成 26 年度には英語・韓国語・中国語で利用できるプレゼンテーション教材を作成した。内容としては、プレゼン発表までの準備プロセスや異文化について考えたり、プレゼンテーションで使う英語・韓国語・中国語の表現を含むものとした。平成 27 年度から授業において活用し、プレゼンテーション発表を取り入れている。また、スピーチコンテスト等への参加を促進している。

【今後の対応】

今後も学生の現状を把握し、目標水準達成に向けて外部検定試験の受験指導を行う。また指導体制もこれまで同様、各外国語授業において積極的に受験を促すとともに、目標未達成者に対してはチューター、ゼミ教員による指導を強化する。

授業においてプレゼン発表を取り入れたり、スピーチコンテスト参加を促すことで、「+α」の支援と指導を行う。

【目標達成割合】

	24年度	25年度	26年度	27年度
TOEIC 650点以上	21%	27%	27%	33%
TOEIC 550点以上	38%	47%	45%	52%
日本中国語検定 試験 2級以上	12%	26%	50%	44%
日本中国語検定 試験 3級以上	33%	60%	75%	67%
ハングル能力検定 試験準2級以上	13%	36%	44%	60%
ハングル能力検定 試験 3級以上	50%	91%	78%	80%

③ 地域文化創造の能力の育成（国際文化学部文化創造学科）

国際的視点に立って、地域の文化資源の新たな価値や可能性を見出し、その活用等を人々に提案することができる創造的な表現と観賞の能力を展開させることができるよう、全ての学生が教育的配慮のもとで、地域の文化資源を題材とした創造的活動の成果を学外に発表し、批評を受ける体験を複数回積み重ねることができるようにすることを目指す。{No. 6}

4

ほぼすべての学生が、科目を履修する過程で、卒業までに、創造的活動の成果を学外に発表し批評を受ける体験を2回以上積み重ねることができた。

「卒業演習」では、すべての学生が必ず成果を発表することになっており、平成22年度以降、山口県立美術館で開催する「卒業展+」で成果を発表し、批評を受ける体験をしている。

ほか1回以上は、科目を履修する過程で体験しており、例えば「専門演習」において東京ミッドタウンでの発表「地域の音をマッピング！」（平成27年5月27日～29日）や、「地域実習」において山口県立山口図書館ふるさと山口文学ギャラリーでの発表「郷土文学資料の調査と改題執筆、文学展示作成」（平成28年1月12日～4月26日）やLISA MODE PARISでの発表「海外フィールドワークにて作品プレゼンテーション」（平成27年10月29日）などにおいてである。

教育的配慮として、教員は、学生がその創造的活動の成果を発表す

中期計画を十分達成

		<p>るにあたって、①e ポートフォリオや紙媒体により履修状況を把握し、個々の学生に応じた学修指導を行うとともに、②教育内容や教育方法、教育成果について下記のとおり学科 FD(平成 27 年度 3 回)を実施した。</p> <p>*平成 27 年 9 月 1 日(火) 15:40~18:02 12 人 「キャンパスライフ入門」「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」「プレゼンテーション演習」「地域文化実習Ⅰ・Ⅱ」「自由選択セミナーⅠ・Ⅱ」について</p> <p>*平成 27 年 10 月 7 日(水) 18:45~19:13 12 人 「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」「プレゼンテーション演習」について</p> <p>*平成 28 年 2 月 10 日(水) 16:40~18:20 11 人 「地域文化実習Ⅰ・Ⅱ」「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」「専門演習Ⅰ・Ⅱ」「卒業演習Ⅰ・Ⅱ」について</p>	
<p>(ウ) 社会福祉学に係る専門教育 (社会福祉学部)</p> <p>① 地域の福祉課題に積極的に関与する地域福祉実践力(コミュニティソーシャルワークに関する専門能力)の育成</p> <p>質の高い地域福祉の実現に資する能力を培うため、住民の地域福祉活動を支援しつつ、地域の福祉課題や要援護者のニーズに対し、地域の社会資源を活用・調整して解決する新たな仕組みをつくる「コミュニティソーシャルワーク」に関する専門的能力の基盤を修得できるようにすることを目指す。 {No. 7}</p>	4	<p>【教員採用】 平成 25 年度に「コミュニティソーシャルワーク」を専門とする教員 1 名を新たに採用した。ソーシャルワーク論Ⅰ～Ⅲ、ソーシャルワーク演習・実習・実習指導、ヒューマンケアチームアプローチ演習を担当し、ソーシャルワーク関連の授業の質の強化を図ることができた。</p> <p>【教育課程】 1) 授業 平成 27 年度以降の新カリキュラムにおいて、コミュニティソーシャルワークに関する機能ごとに、授業科目の内容を再整理し、「ソーシャルワーク論Ⅰ～Ⅵ」「地域福祉論Ⅰ・Ⅱ」「ソーシャルワーク演習Ⅰ～Ⅲ」「ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ」「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ～Ⅲ」を中心にシラバスの内容の検討を行い、従来から先行的に実施していたこれらの授業の内容を強化した。なお、一部については、先行的に実施し、平成 26 年度の関係科目のシラバスに反映させた。</p> <p>また、本学部の教育目標である「家庭・地域の福祉課題への対応能力の育成」に基づき、コミュニティソーシャルワークに関する授業プログラム(ソーシャルワーク演習Ⅰにおける企画演習)では、地域の福祉課題に積極的に関与する地域福祉実践力の育成の取組みの成果を示す指標(「コミュニティソーシャルワーク学びのシート」)をソーシャルワーク実習担当教員で開発し、企画演習の授業の終了後、学生に自己評価を求めている。</p>	中期計画を十分達成

		<p>2) 教員の資質向上</p> <p>教員、実習指導者及び現場職員を対象に、「コミュニティソーシャルワーク」に関する研修会を平成 26 年度及び平成 27 年度に開催し、教員及び実習指導者のコミュニティソーシャルワーク」に関する理解を深めた。また、教育内容について教員全員の共通認識を図るため、本学のコミュニティソーシャルワーク教育の現状をまとめた報告書を作成し、社会福祉学部紀要に掲載した。</p> <p>【学生課外活動等】</p> <p>学生地域活動「CSW=community social work」育成推進事業を学部独自に実施し、教員と学生が一体となって、子育てに関するピアカウンセリング、障害児の母親との交流活動が積極的に展開され、コミュニティソーシャルワークに関する専門的能力の基盤を修得すべく効果を上げている。また、毎年岩手県立大学との交流事業において東日本大震災の被災地を視察し、復興とコミュニティソーシャルワークをテーマに学修する機会を設けている。視察の報告会及び報告書を毎年作成し、他の学生にもその成果を還元する機会を設けている。</p>	
<p>② 保健・医療・福祉職のチームアプローチに関する能力の育成</p> <p>社会福祉に関する専門職業人として、人々の健康とは「身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることであって単に疾病や病弱の存在しないことではない」との視野に立った支援を行う上で必要な能力を展開させるため、専門領域のみならず、保健・医療・福祉に関わる他の様々な職種の人々とチームとして働くことの意義や必要性を学び続ける態度を培うことを目指す。</p> <p>{No. 8}</p>	4	<p>看護栄養学部（看護学科、栄養学科）及び社会福祉学部（社会福祉学科）が共同で開講するヒューマンケア・チームアプローチに関わる授業科目は、看護、栄養、社会福祉の異なる領域の教員で構成する授業であり、支援方法を学生主体で検討することにより多角的視点を養っている。</p> <p>具体的には、1 グループに 3 学科の学生たちが各々数名ずつ参加し 10 名程度の小グループを構成し、同一メンバーで 8 回のグループワークで展開する。初期はグループのアイスブレイクに始まりグループワーク実践に向けての共通認識形成を図る。その上で、事例研究の分析・考察・支援構築を行う。事例研究では医療機関への緊急入院から地域移行に向けての事例を用い、急性期から地域移行へ展開する中で各段階における保健・医療・福祉に対するニーズの変容を把握・分析及び考察する。その上で、保健・医療・福祉のチームアプローチにおける各々の専門職の専門的視点・特性を理解し、多職種連携の重要性の理解を強化する。</p> <p>授業目標に到達するために、担当者会議において、授業の内容や運営方法等について協議・検討を行い、授業運営マニュアルや事例教材を作成した。</p>	中期計画を十分達成

		<p>また、発表会予行演習および最終発表会のプレゼンテーションについて、学生による相互評価にあたり、各評価の視点をまとめた評価基準を新たに作成し実施した。授業終了時に、学生による「振り返り評価」を実施し、結果を集計した。</p> <p>こうした取り組みにより、保健・医療・福祉に関わる他の様々な職種の人々とチームとして働くことの意義や必要性を学び続ける態度を培うことを涵養している。</p>	
<p>③ 相談援助の実践力の育成</p> <p>福祉に関する相談援助の実践力を培い、学生の社会福祉実習の目標達成度に関し、実習受入機関・施設から高い評価を継続的に得られるようにすることを目指す。 {No. 9}</p>	4	<p>ソーシャルワーク実習担当教員（12名）で構成する社会福祉実習会議において、ソーシャルワーク演習・実習指導・実習の一体的な教育プログラムを開発し、授業展開している。月2回（全体の会議1回、社会福祉士課程・精神保健福祉士課程それぞれ1回）の会議を通じて、授業の実施計画、実施後の振り返りを行っている。</p> <p>実習受入施設との連携関係を深めるため、実習指導者との連絡協議会や研修会を開催し、実習の実施計画の確認と実習前後の振り返りを行い、授業改善に役立てている。</p> <p>包括的な連携協力に関する覚書により締結施設の整備を行い、実習施設の確保、非常勤講師派遣、就職に関する求人・求職の情報提供等を行っている。現在4法人と覚書を締結している。平成28年度から社会福祉学部の実習教育を含む運営等に関する外部評価を実施している。</p> <p>社会福祉士・精神保健福祉士養成課程を通じて、「福祉的人間力」に関する指標を開発し、ソーシャルワーク実習の前後に学生に自己評価を求め、その結果を、学生個別にフィードバックし、担当教員と個別面談を行い、リフレクションする機会を設けている。</p> <p>実習指導者による学生の実習評価（5段階評価）は、5段階評定で評価数値4.01の高い評価が得られている。</p>	中期計画を十分達成

④ 社会福祉士国家試験合格率の維持向上
福祉に関する相談援助を業として行う上で必要な専門的知識及び技能の修得に資するため、社会福祉士資格の取得を支援し、新卒者の社会福祉士国家試験合格率が70%以上となることを目指す。{No. 10}

2

平成24年度から平成27年度まで、目標である合格率70%以上は達成できていない。平成27年度は、この5年間で最も低く全国平均を下回るという危機的状態にある。このため、平成27年度から実施している自由科目の社会福祉研究Ⅰ・Ⅱの外部講師による対策講座について、受託業者と協議を行い、昨年度受講した学生の意見等を踏まえ、合格率をあげるべく授業内容や教材活用に関して改善を行った。また、従来のぶち勉や直前合宿、テキスト共同購入等の支援に加え、過去問等の問題配布を行っている。さらに、平成28年度は、受験対策手帳を作成、配布することで、学生自身はもとより、学生と教員での個人の達成度確認を行い、学習方法に役立てることで、合格率の上昇を目指している。

中期計画はやや未達成

【新卒者の社会福祉士国家試験合格率】

	24年度	25年度	26年度	27年度	H27合格者数
本学	49.5%	59.4%	55.0%	48.5%	47/97
全国平均	34.3%	45.0%	48.0%	49.1%	—

⑤ 精神保健福祉士国家試験合格率の維持向上
学生の関心に基づいて、ジェネリックソーシャルワーカーとしての能力に加え、保健福祉領域における専門的知識及び技能の修得に資するため、精神保健福祉士資格の取得を支援し、新卒者の精神保健福祉士国家試験合格率が70%以上となることを目指す。{No. 11}

5

平成24年度から平成27年度まで、目標である合格率70%以上を達成している。平成28年度は、平成27年度から実施している自由科目の社会福祉研究Ⅰ・Ⅱの外部講師による対策講座について、受託業者と協議を行い、昨年度受講した学生の意見等を踏まえ、合格率70%以上を維持すべく授業内容や教材活用に関して改善を行った。また、従来のぶち勉や直前合宿、テキスト共同購入等の支援に加え、平成28年度は、受験対策手帳を作成、配布することで、学生自身はもとより、学生と教員での個人の達成度確認を行い、学習方法に役立てることで、合格率の上昇を目指している。

中期計画を十二分に達成

【新卒者の精神保健福祉士国家試験合格率】

	24年度	25年度	26年度	27年度	H27合格者数
本学	75.0%	81.0%	92.3%	77.8%	7/9
全国平均	72.2%	75.7%	79.8%	81.5%	—

<p>(エ) 看護学・栄養学に係る専門教育（看護栄養学部・別科助産専攻）</p> <p>① 保健・医療・福祉職のチームアプローチに関する能力の育成</p> <p>療養上の支援や、保健指導、栄養指導を行う専門職業人として、健康とは「身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることであって単に疾病や病弱の存在しないことではない」との視野に立った支援を行う上で必要な能力を展開させるため、専門領域のみならず、保健・医療・福祉に関わる他の様々な職種の人々とチームとして働くことの意義や必要性を学び続ける態度を培うことを目指す。{No. 12}</p>	4	<p>看護栄養学部（看護学科、栄養学科）及び社会福祉学部（社会福祉学科）が共同で開講するヒューマンケア・チームアプローチに関わる授業科目は、看護、栄養、社会福祉の異なる領域の教員で構成する授業であり、支援方法を学生主体で検討することにより多角的視点を養っている。</p> <p>具体的には、1 グループに 3 学科の学生たちが各々数名ずつ参加し 10 名位以内の小グループを構成し、同一メンバーで 8 回のグループワークで展開する。初期はグループのアイスブレイクに始まりグループワーク実践に向けての共通認識形成を図る。その上で、事例研究の分析・考察・支援構築を行う。事例研究では医療機関への緊急入院から地域移行に向けての事例を用い、急性期から地域移行へ展開する中で各段階における保健・医療・福祉に対するニーズの変容を把握・分析及び考察する。その上で、保健・医療・福祉のチームアプローチにおける各々の専門職の専門的視点・特性を理解し、多職種連携の重要性の理解を強化する。</p> <p>授業目標に到達するために、担当者会議において、授業の内容や運営方法等について協議・検討を行い、授業運営マニュアルや事例教材を作成した。</p> <p>また、発表会予行演習および最終発表会のプレゼンテーションについて、学生による相互評価にあたり、各評価の視点をまとめた評価基準を新たに作成し実施した。授業終了時に、学生による「振り返り評価」を実施し、結果を集計した。</p> <p>こうした取り組みにより、保健・医療・福祉に関わる他の様々な職種の人々とチームとして働くことの意義や必要性を学び続ける態度を培うことを涵養している。</p>	中期計画を十分達成
<p>② 看護実践能力の育成（看護栄養学部看護学科）</p> <p>看護専門職として学士課程において修得すべき能力を培い、学生の「コアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」（文部科学省検討会報告書）の達成度評価の結果が 5 段階評価で平均 4 以上となるようにすることを旨とする。</p> <p>{No. 13}</p>	3	<p>看護系協議会等の動向から、学士課程における実技能力について指針が示された。これを受けて、平成 24 年度に作成し、平成 25 年度より実施している「看護実践能力と卒業時到達目標」の学生による自己評価の結果は、平成 25 年度 4.19 点、平成 26 年度 4.32 点であった。実習のカリキュラムが変更となった平成 27 年度は 4.0 点で、いずれも目標とする平均 4 以上を達成することができている。</p> <p>しかし、実習カリキュラムが変更になった平成 27 年度 4 年生の実習終了時の学生の自己評価では、平均 4.0 を下回る項目もあった。総合点の平均点は 4.0 で目標を達成しているが、各項目の到達状況や評価</p>	

		<p>方法などの見直しの検討が必要である。評価は、実習指導場面において用い、見学や経験のない項目等が見学・実施でき、実技能力の向上が図れるよう、学生にフィードバックしている。</p>																			
<p>③ 看護師、保健師、助産師の国家試験合格率の維持向上（看護栄養学部看護学科・別科助産専攻） 療養上の支援や、保健指導の専門職として必要な免許を得させるため、新卒者の看護師、保健師、助産師の国家試験合格率が100%となることを目指す。 {No. 14}</p>	5	<p>国家試験合格に向けて、学生自身が主体的に取り組むことができるようチューターを介しての意識づけの強化を行い、さらに個々の特性に合わせた学習支援を継続して行うことにより目標達成できていると考える。</p> <p>全体に向けての支援としては、自由科目（看護のまとめⅠ・Ⅱ）の開講・履修勸奨、正課外の受験対策講座の開催、模擬試験実施等の対策を実施している。</p> <p>また、模擬試験の振り返りについては、学生自身では不可欠な状況があるため、教員が一部分析・解釈し、チューターを介し返却することで支援している。</p> <p>平成27年度の新卒者の国家試験合格率は、看護師、保健師、助産師と3つの国家試験すべて100.0%であり、目標は達成している。</p>	中期計画を十二分に達成																		
<p>【新卒者の国家試験合格率＜看護師＞】</p>																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">24年度</th> <th style="width: 15%;">25年度</th> <th style="width: 15%;">26年度</th> <th style="width: 15%;">27年度</th> <th style="width: 15%;">H27合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本学</td> <td>96.1%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>50/50</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>94.1%</td> <td>95.2%</td> <td>95.5%</td> <td>94.9%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>					24年度	25年度	26年度	27年度	H27合格者数	本学	96.1%	100.0%	100.0%	100.0%	50/50	全国平均	94.1%	95.2%	95.5%	94.9%	—
	24年度	25年度	26年度	27年度	H27合格者数																
本学	96.1%	100.0%	100.0%	100.0%	50/50																
全国平均	94.1%	95.2%	95.5%	94.9%	—																
<p>【新卒者の国家試験合格率＜保健師＞】</p>																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">24年度</th> <th style="width: 15%;">25年度</th> <th style="width: 15%;">26年度</th> <th style="width: 15%;">27年度</th> <th style="width: 15%;">H27合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本学</td> <td>96.6%</td> <td>96.8%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>15/15</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>97.5%</td> <td>88.8%</td> <td>99.6%</td> <td>92.6%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>					24年度	25年度	26年度	27年度	H27合格者数	本学	96.6%	96.8%	100.0%	100.0%	15/15	全国平均	97.5%	88.8%	99.6%	92.6%	—
	24年度	25年度	26年度	27年度	H27合格者数																
本学	96.6%	96.8%	100.0%	100.0%	15/15																
全国平均	97.5%	88.8%	99.6%	92.6%	—																
<p>【新卒者の国家試験合格率＜助産師＞】</p>																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">24年度</th> <th style="width: 15%;">25年度</th> <th style="width: 15%;">26年度</th> <th style="width: 15%;">27年度</th> <th style="width: 15%;">H27合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本学 (看護学科・別科計)</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>13/13</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>98.9%</td> <td>97.6%</td> <td>99.9%</td> <td>99.8%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>					24年度	25年度	26年度	27年度	H27合格者数	本学 (看護学科・別科計)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	13/13	全国平均	98.9%	97.6%	99.9%	99.8%	—
	24年度	25年度	26年度	27年度	H27合格者数																
本学 (看護学科・別科計)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	13/13																
全国平均	98.9%	97.6%	99.9%	99.8%	—																
<p>※平成27年度の助産師合格率は別科のみの値、保健師は選抜15名の合格率を示す。</p>																					

④ 高度な栄養指導の実践力の育成（看護栄養学部
栄養学科）

高度な栄養指導の実践力を培い、学生の臨地実習の目標達成度に関し、実習受入機関・施設から高い評価を継続的に得られるようにすることを目指す。
{No. 15}

3

平成 27 年度から、給食経営管理、臨床栄養学、公衆栄養学のすべての臨地実習を、県内で実施する体制が構築できたことにより、連絡会議および実習報告会を実習施設と大学の連携の元を実施し、情報交換を緊密に行うことが可能となった。

実習指導者を対象とする研修会を開催することにより、実習施設と大学との学術情報交流の場を作ることができた。本研修会は、各職域の管理栄養士の専門性を高めるために必要な今日的なテーマとし、結果的に学生の臨地実習指導に役立つものとなっている。

実習教育の評価については、従来の 3 項目による評価を見直し、「臨地実習及び校外実習の実際（2014 年版）」（日栄・全栄協編）に準じ、9 項目による評価に変更し、同時に評価基準を設定した。平成 27 年度から新たに作成した臨地実習評価票により、実習受入施設の実習指導者による評価を実施した結果、5 段階評価で概ね 4 点の評価を得た。平成 28 年度は、さらに高い評価を得られるよう、教育内容の検討を学内および連絡会議等で行うこととしている。

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
給食経営管理	4.6	4.6	4.5	4.0
臨床栄養学	4.6	4.6	4.5	3.9
公衆栄養学	4.7	4.5	4.9	4.8

※ 給食経営管理及び臨床栄養学については、評価表を変更

⑤ 管理栄養士の国家試験合格率の維持向上（看護栄養学部栄養学科）

高度な栄養指導の専門職として必要な免許を得させるため、新卒者の管理栄養士国家試験合格率が100%となることを目指す。{No. 16}

3

自由科目（国家試験対策科目講座）や管理栄養士総合演習Ⅰ・Ⅱ、栄養調理関係法規を開講するとともに、正課外においては国家試験対策講座の開講や模擬試験など資格支援プログラムを実施している。すでに、2016年度5-7月に、公衆衛生学、生物学における学生質問項目に対し、臨時講義を開催した。今後、随時、学生の希望を聴取のうえ、特別講義等、その他の対策を講じることとしている。

平成28年度の模擬試験は、6回の開催を計画しており、模擬試験の結果は、理解度をレーダーチャートにより可視化をし、教員による適切な指導につなげていく。

【新卒者の国家試験合格率】

	24年度	25年度	26年度	27年度	H27合格者数
本学	89.1%	95.3%	100.0%	91.5%	43/47
全国平均	82.7%	91.2%	95.4%	85.1%	—

イ 大学院教育

(ア) 社会人の大学院受入れの推進

国際文化学及び健康福祉学の領域に係る生涯学習拠点として、修士課程（博士前期課程を含む。）における社会人入学志願者の増加を目指す。{No. 17}

3

社会人の入学志願者の増加に資するよう、大学院進学相談の随時受付を行うとともに、大学院オープンキャンパス（9月）、大学院合同研究発表会（2月）を開催している。また、医療機関や教育機関等の関係者向けに、大学院進学説明会（随時）を開催することにより社会人入学志願者の増加を目指している。

【入学志願者数】

	25年度	26年度	27年度	28年度
国際文化学研究科（修士）	9人	9人	8人	10人
うち、社会人	5人	5人	4人	1人
健康福祉学研究科（前期）	16人	14人	8人	11人
うち、社会人	8人	11人	6人	9人
計	25人	23人	16人	21人
うち、社会人	13人	16人	10人	10人

(1) 国際文化学又は健康福祉学に係る大学院生の研究支援

大学院生の研究能力の向上に資するため、修士課程（博士前期課程を含む。）にあつては半数以上の大学院生が学外発表経験を積むことができるようにすることを、博士後期課程にあつては全ての大学院生が外国語による学外発表経験を積むことができるようにすることを目指す。{No. 18}

3

大学院生に対し、学会や研究会など学外発表機会に関する情報提供や、大学院生が作成した研究計画の進捗状況に応じて学外発表に向けた研究指導を行い、大学院生学会発表助成制度を適切に運用する。研究支援が活性化するように、研究支援に対する評価と大学院生へのフィードバックに関する仕組みの確立を図る。また、大学院生の学外発表の機会となるよう、大学院合同研究発表会を開催する。

【学会発表者数（延べ）】

	24年度	25年度	26年度	27年度
修士課程（博士前期含）	11人	9人	4人	8人
（在籍者数）	（36人）	（36人）	（41人）	（37人）
博士課程（後期）	4人	3人	5人	5人
（在籍者数）	（9人）	（8人）	（11人）	（13人）

(2) 大学教育の質保証に資する学位プログラムの整備運用

「大学教育で何を修得したか」という問いに応える学位プログラムを整備するため、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、入学者の受入方針の3つの方針について、その具体性・体系性の向上を図り、これらの適切性を定期的に検証しその結果を改善に結び付けることができるようにする。{No. 19}

3

「大学教育で何を修得したか」という問いに応える学位プログラムを整備するため、平成24年度から各学部長等で構成する教育研究推進委員会において、3つの方針の策定スケジュールや盛り込むべき内容等について協議・検討を進め、平成26年度末に「学位授与方針」「教育課程の編成・実施方針」「入学者の受入方針」の3つの方針を定めた。

また、3つの方針の具体性・体系性の向上を図るため、方針に基づき入学者選抜方法（全学部、全研究科）の見直しを行ったほか、平成27年度からは新たなカリキュラムを導入した。

適切性を検証するため、学位授与方針で定めた育成すべき能力と科目の関係性を示したカリキュラムマップや視覚化したカリキュラムツリー、科目の学修段階や順序等を示すナンバリング等を整備した。

これらを活用し、効果測定は学位授与方針で求める能力への到達度を正課科目の成績を用いて可視化する e ポートフォリオを構築することとした。なお、同システムは平成29年度からの本格的運用を目指している。

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	2 学生支援

中期目標	<p>2 学生支援に関する目標</p> <p>学生の多様なニーズに適切に対応しつつ、その豊かな人格形成に資する学生生活を支援するため、学業と学園生活の双方にわたる学生支援活動を総合的に推進するとともに、その質の向上を図る。</p> <p>また、学生のより円滑な職業生活への移行に資するため、入学時から卒業時に至るまでの間において、自らの職業観、勤労観を培い、社会人、職業人として必要な資質能力を形成していくことができるよう、教育課程内外にわたって支援する仕組みを整備する。</p>
------	--

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>2 学生支援に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 教育と学生支援の連携による総合的な学生支援活動の推進と質保証</p> <p>個々の学生がその人間性や社会性の向上を実感して卒業することができるよう、学生の学業と学園生活の双方にわたる総合的な学生支援活動に関する方針を定め、当該方針に基づく計画、実行、評価、改善の取組を確実に行う。</p> <p>{No. 20}</p>	3	<p>平成 25 年度に「総合的な学生支援活動に関する方針」を定め、以下のような取り組み等を行っている。</p> <p>【アンケート調査の実施】</p> <p>当該方針に基づき、平成 26 年度以降毎年 4 月に全学的な学生アンケート調査である「学生生活満足度調査」を実施し、学生生活への満足度の実態把握、評価を行うとともに、課題の分析や改善に向けた取り組みを進めている。平成 27 年度には生活実感を測定する項目を追加、平成 28 年度には学科学年別に結果を集計する等、学生支援に役に立つデータとなるよう、調査、集計方法の改善を進めている。</p> <p>この調査と、以前から 10 月に実施している「学生生活実態調査」を合わせて、生活実態及び学生生活満足度の両面から学生支援の改善点を探っている。</p> <p>【アンケート結果を利用した改善 とその成果】</p> <p>平成 26 年 4 月実施の アンケート結果により、要望の高かった「学割の即時発行」、「証明書自動発行機の導入」を平成 28 年 1 月から実施した。</p> <p>同様に、要望のあった「時間外の窓口対応」については、学外実習等で時間内に大学窓口で手続きができない学生等に対して個別に対応している。</p> <p>その結果、大学全体及び教務入試グループ窓口の満足度は以下のような</p>	

		<p>に変化した。</p> <table border="1" data-bbox="909 221 1720 405"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">大学全体</th> <th colspan="2">教務入試グループ</th> </tr> <tr> <th>満足+まあ満足</th> <th>満足</th> <th>満足+まあ満足</th> <th>満足</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26年度</td> <td>77.3%</td> <td>21.4%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>80.7%</td> <td>21.4%</td> <td>75.1%</td> <td>29.2%</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>80.2%</td> <td>23.8%</td> <td>77.5%</td> <td>32.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【平成28年度の取り組み】 (保護者会の実施) 6月に学生保護者と教職員との対話の場を提供するため、保護者懇談会を実施した。参加者アンケートの結果によると、個別面談では「非常に満足」、「まあ満足」の合計が74.3%。保護者会全体では「今後も参加したい」が87.3%と高い評価を得た。 次年度以降は、今回のアンケート結果を元に、開催時期、受付方法、個別懇談の充実、待ち時間の有効活用等を計画している。 今後の課題は、保護者と大学教職員の連絡を密にして、学生の学修支援、進路支援、留年、休・退学の予防に役立つ形に発展させることである。</p> <p>(防犯講習の実施) 学生が被害者となる事件、事故相談があったことから、被害の拡大防止のため、5月に防犯講習会を実施した。 警察署員による講習及び防犯グッズの配布による啓発活動を行い、参加者は70名以上であった。</p>		大学全体		教務入試グループ		満足+まあ満足	満足	満足+まあ満足	満足	26年度	77.3%	21.4%			27年度	80.7%	21.4%	75.1%	29.2%	28年度	80.2%	23.8%	77.5%	32.1%	
	大学全体			教務入試グループ																							
	満足+まあ満足	満足	満足+まあ満足	満足																							
26年度	77.3%	21.4%																									
27年度	80.7%	21.4%	75.1%	29.2%																							
28年度	80.2%	23.8%	77.5%	32.1%																							
<p>(2) 学生の社会的・職業的自立に関する指導体制の確立 学生が卒業後に社会人・職業人として自立していく上で必要な能力の基盤を効果的に培うことができるよう、入学時から卒業に至るまでの学生の社会的・職業的自立に関する教育及び学生支援の連携体制、指導方法等に関する方針を明示し、当該方針を適切に運用する。{No. 21}</p>	4	<p>平成26年1月、教育と学生支援の連携による総合的な学生支援活動の推進とその質保証に資するための指針として、「総合的な学生支援活動に関する方針」を策定した。これまで、これに基づいた入学から卒業まで一貫した学生支援を進めるための諸施策を推進している。 この方針に基づき、まず現状に対する学生の意識やニーズを把握するため、毎年年度始めに「学生生活満足度調査」を学部2年生以上の全学生を対象に実施し、学生生活や学習、大学としての支援へ</p>	中期計画を十分達成																								

		<p>の満足度を上昇させるための基礎資料とし、活用改善に努めている。</p> <p>また、キャリア教育に関して、関係部局が連携・協力して取り組む体制を整備し、平成 27 年度入学生のカリキュラムから、基礎教養科目群の「インターンシップ」の充実を図るとともに学生の社会人基礎力に係る資質向上を図っている。</p> <p>さらに、文部科学省補助事業の「産業界の人材ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」（平成 25～27 年度）を活用して、実践型のプログラムによるインターンシップ事業に取り組み定着させた。</p>																
<p>(3) 学生の就職決定率の維持向上</p> <p>学生が卒業後の職業生活に安定的に移行できるよう、就職希望者の就職活動を支援し、各年度において就職希望者に対する就職決定者の割合が 100%となることを目指す。{No. 22}</p>	<p>4</p>	<p>就職決定率の 4 年間通算平均は 97.0%である。 (平成 18 年度から平成 23 年度まで 6 年間の通算は 95.9%)</p> <p>山口県若者就職支援センターやヤングハローワークをはじめ、各関係機関との連携強化に努めるとともに、就職希望者に対しては、就職対策講座等の開催、キャリアカウンセリングの機会拡大により、キャリア形成が促進された。キャリアカウンセリングの延べ件数は、平成 24 年度 712 件、平成 25 年度 728 件、平成 26 年度 774 件、平成 27 年度 1,030 件と増加している。</p> <p>また、山口県インターンシップ推進協議会と連携するなどして、インターンシップへの参加を促進し、学生が実社会を知って、自らがどのように貢献していくかを考える契機とした。</p> <p>さらに、平成 26 年度から共通教育機構（平成 28 年度からは高等教育センター）と連携し、初年次教育において、全新入生を対象にした社会人基礎力テスト (PROG) を実施し、全国の大学生と比較することで、学生が自らについて知り、能力を伸長させるための手がかりを与えるよう支援を行っている。</p> <p>【就職決定率】</p> <table border="1" data-bbox="920 1209 1711 1366"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就職決定率</td> <td>98.1%</td> <td>97.0%</td> <td>95.9%</td> <td>96.9%</td> </tr> <tr> <td>就職者数／ 就職希望者数</td> <td>308／314</td> <td>288／297</td> <td>282／294</td> <td>285／294</td> </tr> </tbody> </table>	年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	就職決定率	98.1%	97.0%	95.9%	96.9%	就職者数／ 就職希望者数	308／314	288／297	282／294	285／294	<p>中期計画を十分達成</p>
年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度														
就職決定率	98.1%	97.0%	95.9%	96.9%														
就職者数／ 就職希望者数	308／314	288／297	282／294	285／294														

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	3 研究

中期目標	<p>3 研究に関する目標</p> <p>大学の研究水準の維持向上を図るため、論文発表や科学研究費補助金申請を促進するとともに、国際共同研究を組織として実施する。</p> <p>また、県の政策形成や地域の諸課題の解決に寄与する調査研究に積極的に取り組む。</p>
------	---

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等															
<p>3 研究に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>(1) 論文等発表活動の促進</p> <p>研究課題を常時最新のものとするとともに、教育上の技能や学術的信用の維持向上を図るため、原則として、全ての専任教員が論文等（査読付き論文や外国語による論文の作成を推奨）を毎年1件以上作成し公表することを目指す。 {No. 23}</p>	2	<p>本学の競争的研究資金「研究創作活動助成」の公募要領において、新たに「基盤研究」の応募者は当該年度の科学研究費に応募することを義務付けた。</p> <p>また、従来の研究助成を受けた者に関する公表については、研究資金別の公表リスト（たたき台）を作成し、これをもとに、次年度の「研究創作活動助成」公募要領を見直すこととしている。</p> <p>過去2年間行ってきた教員業績システムに入力されている論文や学会発表等の分析に加え、論文等の年1件以上作成・公表のない教員については、学部長等から当該教員に指導や助言を行うようにした。</p> <p>また、教員業績システムへの入力については、点検評価委員会と連携して年3回（年度初め、中間、年度末）実施し、確実な入力を促すとともに、未入力者については個別に問い合わせ、未入力状況をなくすようにしている。</p> <p>従来の「学術出版助成事業」や「英語論文投稿支援事業」に加え、新たに図書出版を促進するために「研究推進支援事業」を立ち上げた。</p> <p>本センターが進めている教員による論文数の増加と年度内の確実な発表という方針、ならびに実施計画等を受け、本学の『学術情報』の発行日を毎年3月末から2月末へと1か月前倒しし、編集体制を見直した。</p> <p>【教員の研究成果公表実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績入力者</td> <td>67人</td> <td>57人</td> <td>70人</td> <td>81人</td> </tr> <tr> <td>公表率</td> <td>81.7%</td> <td>66.2%</td> <td>78.7%</td> <td>87.1%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実績入力者	67人	57人	70人	81人	公表率	81.7%	66.2%	78.7%	87.1%	中期計画はやや未達成
年度	24年度	25年度	26年度	27年度														
実績入力者	67人	57人	70人	81人														
公表率	81.7%	66.2%	78.7%	87.1%														

(2) 科研費申請の促進

学術研究に係る研究課題の設定や研究計画の作成遂行に関する能力の維持向上に資するため、原則として、全ての専任教員が科研費に毎年申請しその研究計画について当該申請の審査機関から評価を受けることを目指す。
{No. 24}

2

科研費申請支援に関する研修については、外部講師による具体的かつ実践的な講義の開催を3年間連続して行っており、また、昨年に引き続き外部業者による申請支援を実施している。同時に、生命倫理委員会の厳格な審査が意識向上の効果につながっている。

科研費申請書チェックについては、チェックマニュアルをウェブ上で閲覧できるようにしていたが、今年度については全員に配布するとともに、昨年度までの反省を踏まえて、申請書式確認について申請時期の途中締め切りを設けて「全員分」を実施することとした。申請書チェックについては、一昨年度から申請時期（1カ月）に非常勤職員を雇用できる体制としている。

平成26年12月のガイドラインにより、科研費申請時まで、コンプライアンス教育と研究倫理教育の徹底が行われるものとされたことから、特に後者について教職員（研究支援者・職員も含む）については日本学術振興会のeラーニング「eL CoRE」の団体受講に向けた準備を行い、大学院生・学部生に対しては研究倫理教育を行う科目一覧とシラバス記載について全学的な仕組みを整備した。

さらに、科研費申請書の内容に関する質向上に向けてはピアレビューを募り、希望する教員には内容チェックを行える体制づくりを行った。平成30年度応募（平成29年度に応募するもの）に向けては、科研費申請の向上を目指すワーキンググループを立ち上げることになり、各学科からメンバーを出すチーム編成を検討している。

中期計画はやや未達成

【科研費の申請状況（件）】

申請年度	24年度		25年度		26年度		27年度	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続
申請数	49	15	48	17	49	8	48	18
採択数	8	15	4	17	13	8	11	18

<p>(3) 組織として取り組む国際共同研究の計画的推進 国際的視野から本学の研究水準の維持向上を図るため、国際共同研究を6年間で3課題程度実施しその成果を公表することを目指す。 {No. 25}</p>	<p>3</p>	<p>国際共同研究3件という目標達成のため、テーマとして①「日韓米高齢者健康福祉比較研究—長寿文化の解明と健康長寿進展のための介入方法の検討」②「スペインの健康問題解決に資する食の安全・安心及び新食材の提供に関する研究」③「次世代型高等教育の環境をデザインする～世界的スタンダード構築に向けた国際比較研究～」を立てており、平成29年度までに出版あるいは出版等の公開の見込みを踏まえ進行管理を行っている。また、その内1件については本年度新たに立ち上げた「研究推進支援事業」への応募申請があり、研究成果の出版物が年度末までに整い、九州大学出版会などへの出版申請が行われる見通しが立っている。</p>	
--	----------	---	--

<p>(4) 県の政策課題解決に資する調査研究の推進 県の政策形成に寄与するため、健康福祉社会づくり、中山間地域の振興、地産地消、観光交流その他の県政策課題解決に資する調査研究を6年間で3課題程度実施しその成果を公表することを目指す。〔No. 26〕</p>	5	<p>平成25年度に採択された文部科学省の補助事業である「地（知）の拠点整備事業」を活用して、県政課題に資する「健康福祉社会づくり」「ライフイノベーション」「やまぐち学」の3つのテーマについて、学際的研究チームによる総合研究を展開している。 これらの研究成果は、毎年度フォーラムの開催（H25～H27の3年間で11回）及びブックレットの発行（同13作品）により公開している。</p> <p>【COC研究プロジェクトの成果】</p>	<p>中期計画を十二分に達成</p>	
プロジェクト名		25年度	26年度	27年度
健康福祉社会づくり	ブックレット	地域包括ケアシステムの未来構想図	地域包括ケアシステムの未来構想図Ⅱ	2015 フィンランドから学ぶ地域の健康管理力
	フォーラム	地域ケアフォーラム	地域包括ケアフォーラム in 岩国	在宅栄養フォーラム in 防府
ライフイノベーション	ブックレット	SPS サービスデザインで生活を変える社会が変わる	SPS サービスデザインでまちを変えるくらしが変わる～未来都市山口の共創～	SPS サービスデザインで社会が変わる未来が変わる
	フォーラム	ライフイノベーションフォーラム	国際フォーラム 2014～未来都市山口の共創～	ライフイノベーション国際フォーラム
やまぐち学	ブックレット	山口県の開業産婆・開業助産婦のあゆみ	<ul style="list-style-type: none"> ・やまぐちの有機農業のために ・公害防止にかけた半生 	<ul style="list-style-type: none"> ・富海の躍動——幕末長州瀬戸内の村 ・歴史的建築物・寺内文庫を活かす地域づくり ・防長尚武館の寺内正毅・寿一関係資料 ・東アジアにきらめく——長州やまぐちの遺産・自然と文化の再発見
	フォーラム	シンポジウム 桜園寺内文庫の可能性-新出資料が語る近代日本-	新やまぐち学フォーラム	<ul style="list-style-type: none"> ・山口と韓国をつないだ仙崎港の歴史と今 ・藻谷浩介講演会——里山資本主義からみた山口県の有機農業の可能性 ・東アジアにきらめく——やまぐちの新しいアイデンティティを求めて

(5) 地域の諸課題の解決に寄与する共同研究等の推進

子育て、健康づくり、地域コミュニティの活性化、地域文化の継承発展など地域が抱える諸課題の解決に寄与するため、公共団体を中心に共同研究や委託研究を年間 25 件程度継続的に受け入れることを目指す。{No. 27}

5

包括連携協定を活用した情報交換会や、ビジネスメッセへの出展、研究活動及び研究者の紹介冊子の作成・配布、ホームページでの広報活動等を積極的に行い、共同・受託研究等の件数を順調に伸ばしている。

中期計画を十二分に達成

【受託研究等の受入状況】

(金額：千円)

	24 年度		25 年度		26 年度		27 年度	
	事業件数	金額	事業件数	金額	事業件数	金額	事業件数	金額
共同研究	6 件	2,450	7 件	2,620	3 件	719	10 件	1,360
受託研究等	10 件	4,870	14 件	4,780	23 件	9,002	20 件	8,540
計	16 件	7,320	21 件	7,405	26 件	9,721	30 件	9,900

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	4 地域貢献

中期目標	<p>4 地域貢献に関する目標</p> <p>県立の大学として、人口減少や少子高齢化の進行など山口県を取り巻く社会経済情勢に対応した県勢の振興に寄与することができるよう、「地域の発展を担う人材の育成」、県の政策形成や地域の諸課題解決に資する「シンクタンク機能の発揮」、ライフステージに応じた県民の生涯学習機会の提供と県民と学生・教員との学び合いを中心とする「県民との連携・交流の取組」を着実に推進する。</p>
------	---

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>4 地域貢献に関する目標を達するためとるべき措置</p> <p>(1) 地域の発展を担う人材の育成</p> <p>ア 入学者に占める県内生割合の向上</p> <p>入学定員の適正な管理と入試の選抜性に留意しつつ、大学等進学者の県外転出超過が進行する山口県状況を踏まえ、入学者に占める県内高校出身者の割合が60%となることを目指す。〔No. 28〕</p>	2	<p>「入試戦略」（平成25年5月決定）に基づき、段階的かつ着実に入試制度の見直しや体制の再構築等を実施するとともに、入学定員の適正な管理と入試の選抜性については、入学者選抜委員会において定期的に点検し、必要に応じて改善を行ってきた。</p> <p>また、広報活動については、県内高校の出前講義への積極的な教職員の派遣（無償）、各種メディアでのCM活動、SNSを用いた情報発信、県内高校推薦合格者から母校への近況報告メッセージの送付、学生による母校訪問、教職員による県内高校への訪問、オープンキャンパスへの参加の呼びかけ（チラシの送付）等、様々な取組を行ってきた。</p> <p>結果として、入学者に対する県内生の割合は概ね48%に、募集人員に対する県内生の割合でも概ね51%程度にとどまった。</p> <p>さらに、平成28年度には、山口県が若者の県内定住の施策として掲げる県内高校生の県内大学等への進学促進の取組に協力するなど、積極的に県内高校出身の入学生の獲得に努めている。</p>	中期計画はやや未達成

入学者の県内生比率（平成25年度～28年度の入学試験実施結果）

	募集人員	入学者	県内生	割合 (県内生/入学者)	割合 (県内生/募集人員)
25年度	300	309	148	47.9%	49.3%
26年度	305	320	156	48.8%	51.1%
27年度	305	326	155	47.5%	50.8%
28年度	309	330	157	47.6%	50.8%

イ 卒業生の県内就職割合の向上
 学生の意向に応じつつ、各年度において、学部を卒業して就職した者のうち県内に就職した者の割合が50%を超えることを目指す。 {No. 29}

2

山口県若者就職支援センターやヤングハローワークをはじめ、各関係機関との連携強化を図ったほか、県内3大学との合同企業説明会を実施し、県内求人数の増加に向け取り組むとともに、大学自らもトップをはじめとして県内企業を訪問し、新規求人開拓や採用促進に取り組んだ。

また、山口県インターンシップ協議会やコーディネーターによる企業・経済団体等と協働したインターンシップを促進し、参加学生数は増加したものの、県内就職者数の増加にはつながっていない。

さらに、就職希望者に対しては、公務員講座や就職対策講座等の開催、キャリアカウンセリング機会の拡大などを行っているが、県内就職率の安定的向上には至っていない。

【県内就職者の割合】

年 度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
県内就職者の割合	37.7%	47.9%	43.6%	48.1%
県内就職者数 ／就職者数	116／308	138／288	123／282	137／285

中期計画はやや未達成

(2) 県の政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮

ア 県の政策課題解決に資する調査研究の推進

県の政策形成に寄与するため、健康福祉社会づくり、中山間地域の振興、地産地消、観光交流その他の県政策課題解決に資する調査研究を6年間で3課題程度実施しその成果を公表することを目指す。 {No. 26} 【再掲】

5

平成25年度に採択された文部科学省の補助事業である「地（知）の拠点整備事業」を活用して、県政課題に資する「健康福祉社会づくり」「ライフイノベーション」「やまぐち学」の3つのテーマについて、学際的研究チームによる総合研究を展開している。

これらの研究成果は、毎年度フォーラムの開催（H25～H27の3年間で11回）及びブックレットの発行（同13作品）により公開している。

中期計画を十二分に達成

プロジェクト名		25年度	26年度	27年度
健康福祉社会づくり	ブックレット	地域包括ケアシステムの未来構想図	地域包括ケアシステムの未来構想図Ⅱ	2015 フィンランドから学ぶ地域の健康管理力
	フォーラム	地域ケアフォーラム	地域包括ケアフォーラム in 岩国	在宅栄養フォーラム in 防府
ライフイノベーション	ブックレット	SPS サービスデザインで生活を変える社会が変わる	SPS サービスデザインでまちを変えるくらしが変わる～未来都市山口の共創～	SPS サービスデザインで社会が変わる未来が変わる
	フォーラム	ライフイノベーションフォーラム	国際フォーラム 2014～未来都市山口の共創～	ライフイノベーション国際フォーラム
やまぐち学	ブックレット	山口県の開業産婆・開業助産婦のあゆみ	<ul style="list-style-type: none"> ・やまぐちの有機農業のために ・公害防止にかけた半生 	<ul style="list-style-type: none"> ・富海の躍動——幕末長州瀬戸内の村 ・歴史的建築物・寺内文庫を活かす地域づくり ・防長尚武館の寺内正毅・寿一関係資料 ・東アジアにきらめく——長州やまぐちの遺産・自然と文化の再発見
	フォーラム	シンポジウム 桜圃寺内文庫の可能性-新出資料が語る近代日本-	新やまぐち学フォーラム	<ul style="list-style-type: none"> ・山口と韓国をつないだ仙崎港の歴史と今 ・藻谷浩介講演会——里山資本主義からみた山口県の有機農業の可能性 ・東アジアにきらめく——やまぐちの新しいアイデンティティを求めて
イ 地域の諸課題の解決に寄与する共同研究等の推進 子育て、健康づくり、地域コミュニティの活性化、地域文化の継承発展など地域が抱える諸課題の解決に寄与するため、公共団体を中心に共同研究や委託研究を年間 25 件程度継続的に受け入れることを目指す。{No. 27} 【再掲】	5	包括連携協定を活用した情報交換会や、ビジネスメッセへの出展、研究活動及び研究者の紹介冊子の作成・配布、ホームページでの広報活動等を積極的に行い、共同・受託研究等の件数を順調に伸ばしている。	中期計画を十二分に達成	

<p>(3) 県民との連携・交流の推進 ア 県内の専門職の能力向上支援 実習教育受入施設との協力関係を活かして、県内保健医療福祉施設における保健医療福祉サービスの実践力や新人・中堅職員に対する指導力の向上に資する研修方法について調査研究し、その成果を公表することを目指す。また、既存のキャリアアップ研修についてはその実施状況や社会情勢の変化を踏まえて定期的に見直しを行い、その結果に基づき所要の措置を講ずる。 {No. 30}</p>	4	<p>実習教育の充実と保健医療福祉施設におけるサービス向上に資するため、県内の施設等との連携協力に関する協定等を締結した。 キャリアアップ研修については、本学の特色である健康福祉分野での専門教育をより活用すべく対象分野を拡大してコースの充実を図り、平成27年度には「発達生涯の理解と具体的な支援」「認知症ケア」「ヒューマンケア・チームアプローチ」「助産診断実践力フォローアップ」「カウンセリングの理論とスキル」の5コースを開講した。 このことにより、プログラム数だけでなく、関わる教員数の増加や多様化、学部等の枠を超えた協働も実現できている。</p>	中期計画を十分達成																
<p>イ 地域の諸課題解決に向けた県民一人ひとりの自主的、主体的な取組の支援 子育て、健康づくり、地域コミュニティの活性化、地域文化の継承発展などの諸課題の解決に向けた県民一人ひとりの自主的、主体的な取組をより効果的に支援するため、課題や年齢層に応じて自ら学び行動する意欲を高める系統的な生涯学習プログラムを作成し、当該プログラムを活用した生涯学習機会の提供を県内各地で計画的に行うことを目指す。 {No. 31}</p>	4	<p>平成25年度に採択された文部科学省の補助事業である「地（知）の拠点整備事業」を活用して、学生と県民がともに学ぶ講座「桜の森アカデミー」を開設し、地域課題解決に資する人材「やまぐち学マスター」「子育てマスター」「在宅マスター」を育成する3コースの講座を運営している。 また、県内市町の地域課題に合わせたテーマを講義する出前型講座「サテライトカレッジ」を県内各地で提供している。</p> <p>【各コースの受講生数（マスター取得者数）】</p> <table border="1" data-bbox="916 981 1668 1244"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>やまぐち学マスター</td> <td>42人 (3人)</td> <td>61人 (16人)</td> <td>57人 (15人)</td> </tr> <tr> <td>子育てマスター</td> <td>24人 (0人)</td> <td>32人 (13人)</td> <td>34人 (8人)</td> </tr> <tr> <td>在宅ケアマスター</td> <td>-</td> <td>40人 (40人)</td> <td>28人 (20人)</td> </tr> </tbody> </table>		25年度	26年度	27年度	やまぐち学マスター	42人 (3人)	61人 (16人)	57人 (15人)	子育てマスター	24人 (0人)	32人 (13人)	34人 (8人)	在宅ケアマスター	-	40人 (40人)	28人 (20人)	中期計画を十分達成
	25年度	26年度	27年度																
やまぐち学マスター	42人 (3人)	61人 (16人)	57人 (15人)																
子育てマスター	24人 (0人)	32人 (13人)	34人 (8人)																
在宅ケアマスター	-	40人 (40人)	28人 (20人)																

<p>ウ 地域の国際化に寄与する本学留学生と県民との交流の推進</p> <p>体験的に異文化理解を深める機会を広く県民に提供することができるよう、県内全市町において本学留学生と県民との交流機会を6年間でそれぞれ2回程度設けることを目指す。{No. 32}</p>	3	<p>本学留学生と地域交流の推進に向け、県内の市町教育委員会学校教育課長会議に出席し、本学の取組を説明したほか、毎年、県内8市町を訪問し、更なる詳細な説明と各市町の関係団体等に実際に出向いて説明を行い周知等の依頼を行った（平成24年から平成26年）。</p> <p>本学のウェブサイトの「地域の国際化への貢献」のページに活動を掲示し、宣伝広報を兼ねて活動報告を行っている（平成26年～）。</p> <p>2015年の活動を綴った冊子を作成し、地域交流活動の広報誌として活用（平成28年）。</p> <p>本年度7月時点で目標をほぼ達成（未訪問は和木町のみ）。</p>	
<p>エ 地域社会との連携協力の推進</p> <p>(7) 地域交流活動施設の活用の推進</p> <p>県民、学生、教員の学び合いの場としての機能を発揮することができるよう、地域交流活動施設（Yucca）の運営を戦略的、計画的に行う。{No. 33}</p>	3	<p>学生・教職員と地域住民・団体とのアクセスポイントとして地域交流スペース Yucca（ユッカ）を運営し、交流・支援・学びに関する諸活動を展開している。</p> <p>従来からある子育て支援に関する活動や心とからだの相談室等に加えて、学生と地域活動団体とのマッチングの場や桜の森アカデミーのマイスター取得者の支援活動等の新たなプログラムも開発しながら、内容のさらなる充実に努めている。</p> <p>平成27年度に参加者アンケート等により事業の振り返りを行った結果、満足度やニーズにより概ね継続することが望ましいことが確認された。</p>	
<p>(イ) 市町その他の団体との協働の推進</p> <p>地域社会との連携協力による各種の地域貢献活動をより計画的、継続的に展開することができるよう、市町その他の団体との包括連携協定の締結数の増加を目指す。また、地域の活性化に資するため、保健医療福祉機関や教育機関、文化団体、商工団体等との連携の強化を図り、これらの機関・団体との協働による講演会や研修会などの各種事業を展開する。{No. 34}</p>	4	<p>県内の保健医療福祉機関や教育機関との連携協定締結数を増加（6件）するとともに、協定先と情報交換会等の連携活動を定期的に行うことで、受託研究・共同研究等の獲得につなげている。</p> <p>また、協定を締結していない市町等とも訪問ヒアリングや情報交換会といった形で連携を図ることで、サテライトカレッジやファッションショーの開催といった協働事業を展開している。</p>	中期計画を十分達成

大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>大学運営の更なる効率化に資するため、民間ノウハウも活用しつつ、事務等の合理化の取組を継続的に推進する。</p> <p>また、教育の質の保証や経営基盤の強化など高度化する大学運営の諸課題を組織的かつ適切に処理することができるよう、教職員の職能開発を体系的に実施する。</p> <p>さらに、大学情報の発信については、伝えたい者に伝えたい情報が行き届くようその戦略性を高める。</p>
------	--

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 事務等の合理化の継続的推進</p> <p>(1) 簡素で機能的な組織編制の徹底等</p> <p>大学運営の一層の効率化を図るため、個々の組織の目的や業務内容の見直しを行い、より簡素で機能的な組織の編制を目指す。また、事務事業について統合改廃等の見直しを定期的に行い、事務能率の向上を図るとともに、経営資源の配分を戦略的、重点的に行う。{No. 35}</p>	3	<p>平成 25 年度に地（知）の拠点整備事業に採択されたことに伴い、平成 26 年度当初に地域共生センターの部門の再編成を行った。また、平成 26 年度より理事長・学長を別置する新たな体制に移行したことに伴い、経営面・教学面ともプロジェクトチームを設置し、経営面では第二期施設整備関係や外部資金獲得関係を中心に、教学面では 2018 年問題や高大接続等の教育改革関係を中心に取り組みを実施している。さらに、平成 28 年度から共通教育機構及び附属組織等の組織を「教育」「研究」「地域貢献」に集約し、併せて必要な業務の再配分を行った。</p> <p>事務事業については、平成 26 年度に業務改善・効率化チャレンジプランを策定し、各部局において取り組みを進めている。</p>	
<p>(2) 自律型経営の推進</p> <p>教職員の自発的な業務遂行の促進と、組織としての意思決定の迅速化を図るため、大学運営における教職員の権限と責任を明示し、適切に運用する。{No. 36}</p>	3	<p>平成 26 年度から理事長・学長を別に置く新たな運営体制への移行に伴い、決裁規程の一部改正をしたほか、教員については意思決定手順等について所属長会議において提示し周知を図った。</p> <p>また、事務職員については、人事評価制度の検討において、期待・役割・行動・求められる能力等を整理した。</p> <p>さらに、学校教育法の一部改正に伴い、法改正の趣旨等を踏まえ一部の規則等を改正したほか、学長のリーダーシップを発揮するため、学内に学長をリーダーとする新たなプロジェクトチームを立ち上げ、2018 年問題等の教育改革の緊急課題にあたっている。</p> <p>平成 28 年度の組織の見直しのタイミングで各種委員会の委員構成の見直し等を実施し、審議機関の実質化を図る体制をとっている。</p>	

<p>(3) 情報通信技術の活用の計画的推進</p> <p>時代の変化に対応しつつ本学として必要な情報化を効果的・効率的に推進することができるよう、情報通信技術の導入・活用に関する方針を定め、当該方針に基づく取組を組織的、計画的に行う。{No. 37}</p>	<p>3</p>	<p>本キャンパスについては、情報通信技術の導入・活用に関する方針(ネットワークポリシー、ソーシャルメディア・ポリシー)が策定され、「情報化推進方針」に基づく整備が進んでいる。平成 28 年 4 月より、情報化推進室が学術情報センター内に部門として設置されたことにより、全学的にセンターとして情報基盤整備を推進する拠点が強化された。</p> <p>現在の本キャンパス及び新キャンパス側の看護棟においては、アクティブラーニングや e ラーニング、e ポートフォリオ、講義収録システムを活用した反転授業などの ICT を活用した教育基盤整備が進んでおり、e ラーニング研修や情報に関する FD も定期的に開催している。教職員や学生に対しては、ウェブ上で一元化された窓口から ICT を活用した教育システムにアクセスできるようになっている。</p> <p>同時に、平成 29 年度から供用を開始する栄養学科棟、学部共通棟の ICT 整備も終盤を迎えている。</p> <p>本学の行事については本館などに設置した電子公告に表示をすることで、学外からの来客や、教職員・学生に本学の情報を発信することにつながっている。</p>	
<p>2 人事評価制度等による職能開発の推進</p> <p>(1) 人事評価制度の確立</p> <p>教職員の能力開発、ひいては教育研究の活性化に向けて教職員にインセンティブが働くよう、能力、意欲及び業績が教職員の処遇等に適切に反映される人事評価制度を確立する。{No. 38}</p>	<p>2</p>	<p>管理職教員を対象とする人事評価制度については、平成 23 年度から 2 年間試行を実施した上で、平成 25 年度から導入している。</p> <p>また、事務職員及び一般教員については、評価制度のさらなる充実と適正化を図るため、平成 26 年度に全学的なワーキンググループを設置し改めて制度設計の検討を行った。</p> <p>この結果、事務職員及び一般教員それぞれ試行実施要領を策定し、事務職員については平成 27 年度から、また、一般教員については平成 28 年度から評価制度の試行を実施している。今後、2 年間の試行を経た上で、事務職員については平成 29 年度から、また、一般教員については平成 30 年度から評価制度を導入することとしている。</p> <p>教職員の処遇等への反映については、ワーキンググループでの制度設計の検討においても具体的な立案には至っていないが、評価制度の試行の考え方とともに、今後の方向性として、PDCA サイクルを活用した教育研究等の業務の見直しを重点にすべきといった意見が交わされており、これを踏まえ、「教職員の能力開発、ひいては教育研究の活性化に向けた教員のインセンティブ」とは何かを試行段階において、今後具体的に検討していく。</p>	<p>中期計画はやや未達成</p>

(2) 教職員研修の計画的推進

大学の教育研究の質の向上や業務運営の改善に向け、教職員がその職責を全うする上で必要となる能力、資質の向上を図るため、統一の方針のもとで、役職別研修、専門研修、教職員海外派遣などの研修制度を体系的、計画的に実施する。{No. 39}

3

公立大学法人山口県立大学職員研修規程により、研修に関する必要な事務手続き等を定めている。

平成 24 年度に総務管理部など関係部署で所管・実施する各種研修について、目的・内容別に分類を行い、教職員研修の目標と研修方針を立てた。

当該方針に基づいて、年度ごと、研修計画を定め、体系的、計画的に各種 FD・SD 研修、滞在研修、派遣研修、自主研修等を実施している。

また、平成 28 年度から新たに職員のニーズに応じて選択可能な「パワーアップ研修」を行うこととした。

【研修方針】

- ・本学教職員の「知識」「技能」「姿勢」の 3 点について、学習理論に基づく開発を行う。
- ・研修実施にあたっては、学内において効果的な研修を開催するとともに、本学の立地等に鑑み、学外への派遣機会の創出を積極的に図るものとする。
- ・教職員がこれまでに修得した「知識」「技能」「姿勢」について、外部環境の変化に対応する必要に応じて、内容の更新や棄却を促す。

【これまでの実施状況】

①教員

<FD>

全学 FD 平成 24 年度 1 回、平成 25 年度 1 回
平成 26 年度 1 回、平成 27 年度 1 回

参加型 FD 平成 24 年度 3 回、平成 25 年度 7 回
平成 26 年度 12 回、平成 27 年度 7 回

<滞在研修>

平成 25 年度 国外、国内各 1 名 平成 26 年度 国外 2 名

②事務職員

<全学 SD>

平成 24 年度 2 回、平成 25 年度 1 回、平成 26 年度 1 回
平成 27 年度 1 回

<自主研修>

平成 24 年度 7 件、平成 25 年度 2 回、平成 26 年度 4 回
平成 27 年度 3 回

<海外派遣>

平成 26 年度 2 回、平成 27 年度 7 回

<基礎研修(県職員研修への参加)>

		平成 26 年度 7 回、平成 27 年度 1 回	
<p>(3) 他大学等との交流の推進 本学と他大学等が特色を活かして協働することで、個々の教職員の能力の向上を図ることができるよう、他大学等の交流を推進し、成果をあげることを目指す。{No. 40}</p>	3	<p>他大学等との交流・連携により向上が図られる分野について、具体性、実現性、効果度などの点から検討を進め、他大学との交流による研鑽手法について明示した基本方針を策定した。</p> <p>他大学等との交流については、地域貢献など他大学との交流活動を通じた協力関係の活用や資質向上を図るための学外での研修会参加等多方面での交流・連携を図った。その他、公立大学協会等を活用した交流等の推進や先進事例の視察調査、さらには海外協定大学等との交流などを進めていった。</p>	
<p>3 大学情報の戦略的発信 大学情報の発信に関する戦略を明示し、当該戦略に基づき大学情報を総合的、計画的に発信するとともに、その実施状況に基づいて改善を図る仕組みを構築し運用する。{No. 41}</p>	3	<p>本学における広報について、全学一体となった魅力発信を展開していくため、新たな大学広報戦略となる基本方針を策定した。</p> <p>大学情報の発信については、学生募集を念頭に高校生を対象としたSNSの活用や記者配布実施の一部見直し、リーフレットを活用した学外への訪問広報活動、ロゴマーク入り公用車の導入等を行った。</p> <p>また、基本的情報である審議機関に関する情報や施設整備に関する情報などを新たに公表したほか、研究者情報について内容を充実させた。</p> <p>さらに、迅速化を図るため本学ウェブサイトの運用方法を見直したほか入試広報の戦略的発信のため、関連業務の役割分担を見直した。</p> <p>高校生に向けた本学情報のスマートフォン対応による戦略的・効果的な発信など新たな工夫が今後の課題である。</p>	

	第3 財務内容の改善に関する事項
中項目	

中期目標	<p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>外部資金の獲得などに積極的に取り組み、自主財源の安定的確保を図る。</p> <p>また、地域に支えられた大学であることを踏まえ、業務運営の改善、効率化に努め、経費の支出については可能な限り抑制を図るとともに、資産の効率的活用を努める。</p>
------	--

中期計画	評価	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等																														
<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するため とるべき措置</p> <p>1 自主財源の確保</p> <p>自主財源の安定的確保を図るため、授業料の額については国立大学との均衡を維持しつつ、入学志願者の確保や外部研究資金等の獲得に努め、自己収入の6年間総額が、第1期の計画総額（5,165百万円）を上回るようにする。 {No. 42}</p>	4	<p>平成27年度決算までの自己収入総額が中期財政計画3,388百万円に対し実績3,784百万円とプラス396百万円の状況にあり、文部科学省からの補助金や授業料収入が順調に確保できれば、中期財政計画を上回る財源を確保することができる見込みである。</p> <p>平成24～27年度収入実績（百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学生納付金</td> <td>3,249</td> <td>3,268</td> <td>+19</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金</td> <td>71</td> <td>484</td> <td>+413</td> </tr> <tr> <td>受託・共同研究等収入</td> <td>68</td> <td>32</td> <td>△36</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,388</td> <td>3,784</td> <td>+396</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成28～29年度収入計画（百万円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学生納付金</td> <td>1,623</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>受託・共同研究等収入</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,675</td> </tr> </tbody> </table>		計画	実績	増減	学生納付金	3,249	3,268	+19	国庫補助金	71	484	+413	受託・共同研究等収入	68	32	△36	計	3,388	3,784	+396		計画	学生納付金	1,623	国庫補助金	12	受託・共同研究等収入	40	計	1,675	中期計画を十分達成
	計画	実績	増減																														
学生納付金	3,249	3,268	+19																														
国庫補助金	71	484	+413																														
受託・共同研究等収入	68	32	△36																														
計	3,388	3,784	+396																														
	計画																																
学生納付金	1,623																																
国庫補助金	12																																
受託・共同研究等収入	40																																
計	1,675																																

<p>2 経費の抑制</p> <p>(1) 人件費の抑制</p> <p>要因の確保と効率的な財政運営との均衡を図るため、教職員の定員管理を計画的に行う。{No. 43}</p>	3	<p>定員管理計画等に基づき、毎年、正規教職員採用計画を立案し、教員の採用や事務職員の増員配置を適切に行った。</p> <p>また、臨時・非常勤職員についても採用計画を立案し、組織の見直しやキャンパス移転等を見据え、職員の配置を適切に行った。</p>	
<p>(2) 予算の編成、執行の合理化の推進</p> <p>経費の効率的な使用に資するため、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを推進するとともに、予算の配分・執行管理の方法について見直しを行いその結果に基づき必要な措置を講ずる。{No. 44}</p>	3	<p>予算の配分・執行管理について、効率的かつ効果的な予算編成を行うことを主眼としたPDCAサイクル（予算→決算→執行結果の精査→精査結果を反映させた予算編成）を整備し、運用を行っている。特に、執行残が多い事業や年度途中における補正・配分変更が多い事業については、予算見積方法の見直し、事業の分割・統合を推進し、経費の効率的な執行が進められている。</p> <p>また、平成26年度より事務業務の業務改善・効率化チャレンジプランを推進し、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを推進している。</p>	
<p>(3) 管理的経費の削減</p> <p>業務運営の効率化を推進し、6年間の管理的経費総額を第1期の計画総額（1,195百万円）の5%以上削減する。 {No. 45}</p>	3	<p>第二期中期計画期間の目標として、一般管理費及び予備費の総額を1,129百万円として設定し中期財政計画を管理している。</p> <p>平成27年度決算時までの累計実績としては、計画740百万円に対し実績743百万円であり、ほぼ計画どおりに中期計画の目標を達成できている。</p> <p>一方、第二期中期計画策定時に見込んでいなかった新キャンパスの建設及び移転に伴う移転・備品整備費用や新キャンパスの施設の維持管理費用等により、平成28年度以降は大幅な管理的経費の増加が見込まれている。</p>	
<p>3 資産の管理及び運用</p> <p>資産の効率的活用を図るため、余裕金等資金の管理運用を適切に行うとともに、教育研究に支障のない範囲で大学施設の貸出を行う。{No. 46}</p>	3	<p>余裕金等資金の管理運用については、運用方針を定めるとともに、これに基づく年度ごとの運用計画を策定し、着実かつ効率的に運用収益を確保することができる体制が整備された。</p> <p>大学施設の貸出については、特に授業等のない休日を中心に貸出を行い、資産の有効活用に努めることができている。</p>	

大項目	第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項
中項目	

中期目標	<p>第5 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>自己評価の結果、外部評価及び監事監査の結果その他学外者の意見を業務運営に適切に反映する。</p> <p>また、教育研究、組織運営、施設設備の状況に関する情報の公表を組織的、計画的に実施する。</p>
------	--

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>社会に対する説明責任を果たすとともに、教育研究等の質の向上に資するため、自己評価・外部評価の結果に加え、監査の結果、卒業生その他の学外者の意見に基づき必要な措置を講じその結果を定期的に公表する仕組みを構築し運用する。また、同窓会とは、年2回程度の情報交換の機会を設ける。さらに、教育研究、組織運営、施設設備の状況に関する情報の公表の内容及び方法についてその実施状況を踏まえ定期的に見直しを行う。{No. 47}</p>	3	<p>毎年、法人の自己評価・外部評価結果について、ウェブサイトにて公表するとともに、法人・大学に関する重要事項を審議する経営審議会、教育研究評議会における審議の概要や学外委員等からの意見・対応状況等についても、ウェブサイトにて公表を行っている。</p> <p>また、同窓会との情報交換会を年2回実施（5月、11月）し、大学の取組・近況報告等を行った。</p> <p>さらに、教育情報についても、定期的・計画的に公表するとともに、学外者が教員情報をより得やすくなるよう、新たなデータベースシステムを導入し、ウェブサイトで公開している。</p>	

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	1 施設設備の整備、活用等

中期目標	第6 その他業務運営に関する重要目標
	1 施設設備の整備、活用等に関する目標 県の施設整備計画を踏まえ、既存施設設備の適切な維持管理とその有効活用なども図りながら、良好な教育研究環境の確保に努める。

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第5 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>県の「山口県立大学第二期施設整備計画」が着実に推進されるよう、法人としても必要な取組を進めるとともに、既存の施設設備については、良好な教育研究環境の確保の観点から、その維持管理を適切に行う。 {No. 48}</p>	3	<p>県の「山口県立大学第二期施設整備計画」に基づき、平成24年度に大学において基本設計を行い、施設整備について、第一、第二、第三段階と計画的に実施することとした。</p> <p>この基本設計を踏まえ、第一段階として栄養学科棟及び学部共通棟を整備することとし、県において、平成25年度から実施設計を行い、平成27年1月に新4号館（栄養学科棟）が、同年5月に新2号館（学部共通棟）が着工され、両館とも平成29年4月から供用開始する予定である。</p> <p>また、第二段階として整備する新3号館（図書・国際・社福棟）の実設計は平成28年度末までに完成予定である。</p> <p>この間、大学では、県の事業が着実に推進されるよう、定例会議等により県との連携・協働を図るとともに、学部長等を構成員とする新キャンパス整備推進チーム会議を開催し、学内調整を行った。</p> <p>なお、既存の施設設備の維持補修については、費用対効果を考慮しつつ、外壁・内壁補修や水道管の更新など、良好な教育研究環境の確保に必要な不可欠な維持補修を行った。</p>	

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	2 安全衛生管理

中期目標	2 安全衛生管理に関する目標 教育研究活動の円滑な実施に資するため、教職員、学生の安全と健康の確保に関する取組を総合的かつ計画的に行い、その水準の向上を図る。
------	--

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
2 安全衛生管理に関する目標を達成するためとるべき措置 教職員・学生の安全衛生管理を総合的かつ効果的に実施するため、衛生委員会を中心に、毎年度、安全衛生実行計画の策定、実施、評価を行う。{No. 49}	3	<p>教職員・学生の安全衛生管理に係る取組については、安全衛生活動（産業医職場巡視など）、安全衛生教育（新規採用者等への安全衛生教育など）、健康管理事業（定期健診など）、定期検査（空気環境測定など）、全国行事（交通安全運動など）を重点事項として、毎年度「安全衛生計画」を策定の上で各種取組を実施しており、毎月1回開催する衛生委員会において、その取組状況を報告し、意見等を求めている。</p> <p>なお、当該計画は、年度末に、衛生委員会において、当該年度の取組の評価及び法改正等を反映させた上で、翌年度の計画を策定している。</p>	

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	3 法令遵守及び危機管理

中期目標	3 法令遵守及び危機管理に関する目標 法令遵守及び危機管理に資する内部統制の充実・強化に取り組み、その成果を業務運営に反映させる。
------	--

中期計画	評定	中期計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>法令遵守や危機管理に関する内部統制の有効性を高めるため、法令遵守等に関する方針や重要法令の周知、各種監査や危機対策の取組を一元的、計画的に行い、その結果を業務運営に反映できるようにする。また、情報システムの全般的統制に関する方針等を定め、適切に運用する。{No. 50}</p>	3	<p>法令遵守については、平成25年度に法令遵守に係る実施体制及び各部署が業務上又は業務外で遵守すべき法令を集約・決定し、学内に周知の上で遵守の徹底を促すとともに、平成26年度からは、当該実施体制に基づき、法令遵守に係る内部監査を行っている。</p> <p>危機管理については、様々な危機事象に迅速かつ的確に対応できるよう、全教職員に「危機管理マニュアル」を配付し、必要に応じて改訂するとともに、年1回、社会情勢を踏まえた危機対応訓練（情報漏えい、不審者、海外危機）を行うことで、教職員の危機管理に係る知識の習得や意識の向上を図っている。加えて、教職員が初期消火の手法や応急手当の基礎知識を習得できるよう、消防訓練及び心肺蘇生法・AED講習を毎年交互に実施している。</p> <p>また、情報システムについては、学術情報センターの情報基盤部門を中心として、情報化推進方針、情報ネットワークポリシー、ソーシャルメディアポリシーの策定・公開を行い、情報の適正な管理、利用について周知徹底を図っている。</p>	

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	1 予算

中期計画		中期計画の実績						特記事項
(単位 百万円)		(単位 百万円)						
区分	金額	区分	平 24	平 25	平 26	平 27	4年間計	
収入		収入						
運営費交付金	6,177	運営費交付金	1,051	1,157	1,210	1,142	4,560	
施設費	90	施設費	64	12	6	0	82	
授業料等収入	4,871	授業料等収入	819	806	824	819	3,268	
受託研究等収入	108	受託研究等収入	6	6	10	10	32	
その他収入	266	その他収入	147	163	178	282	770	
前中期目標期間繰越 積立金取崩収入	271							
計	11,784	計	2,087	2,144	2,228	2,253	8,712	
支出		支出						
教育研究費	1,529	教育研究費	341	303	368	378	1,390	
受託研究等経費	108	受託研究等経費	6	6	10	11	33	
人件費	8,928	人件費	1,415	1,542	1,616	1,566	6,139	
一般管理費	1,218	一般管理費	236	193	204	196	829	
計	11,784	計	1,998	2,044	2,198	2,151	8,391	
<p>【人件費の見積り】</p> <p>中期目標期間中総額8,928百万円を支出する（退職手当は除く）。</p> <p>上記金額は、平成24年度の人件費見積額を基礎として、定員管理計画等に基づく教職員数を踏まえ、役員の報酬及び教職員の給料・諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものである。</p> <p>退職手当は、「公立大学法人山口県立大学職員退職手当規則」の規定に基づき支給し、当該年度において「職員の退職手当に関する条例（昭和29年山口県条例第5号）」に準じて算定された相当額が運営費交付金として財源措置される</p>		<p>運営費交付金及び人件費の実績には退職金 454 百万円を含む（計画には含まれない）</p>						

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	2 収支計画

中期計画		中期計画の実績					特記事項
(単位 百万円)		(単位 百万円)					
区分	金額	平 24	平 25	平 26	平 27	4年間計	
費用の部	11,983	2,002	2,092	2,205	2,149	8,448	
経常経費	11,758	1,982	2,054	2,167	2,110	8,313	
業務費	10,657	1,787	1,907	2,008	1,956	7,658	
教育研究費	1,620	351	339	356	358	1,404	
受託研究費等	108	22	24	27	24	97	
人件費	8,928	1,414	1,544	1,625	1,574	6,157	
一般管理費	1,101	195	147	159	154	655	
財務費用	0	1	1	1	0	3	
雑損	0	1	0	0	0	1	
減価償却費	226	38	37	38	39	152	
臨時損失	0	0	0	0	0	0	
収入の部	11,983	2,113	2,192	2,238	2,136	8,679	
経常収益	11,712	2,113	2,192	2,238	2,136	8,679	
運営費交付金	6,177	1,051	1,157	1,210	1,142	4,560	
授業料等収益	4,935	826	816	805	818	3,265	
受託研究費等収益	108	25	27	29	27	108	
その他収益	266	162	133	137	97	529	
財務収益	0	0	0	0	0	0	
雑益	0	19	21	21	17	78	
資産見返運営費交付金等戻入等	209	21	31	25	27	104	
資産見返物品受贈額戻入	17	9	7	11	8	35	
臨時利益	0	0	0	0	0	0	
当期純益	△271	91	100	33	△13	211	
前中期目標期間繰越	271	0	0	0	115	115	
積立金取崩益							
当期総利益	0	91	100	33	102	326	

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	3 資金計画

中期計画		中期計画の実績					特記事項
(単位 百万円)		(単位 百万円)					
区分	金額	平 24	平 25	平 26	平 27	4 年間計	
資金支出	11,800	2,611	2,861	3,098	3,050	11,620	
業務活動による支出	11,517	1,856	1,935	2,096	2,174	8,061	
投資活動による支出	268	23	36	55	47	161	
財務活動による支出	0	16	16	15	14	61	
次期中期目標期間への繰越金	16	716	874	931	815	3,336	
資金収入	11,800	2,611	2,861	3,098	3,050	11,620	
業務活動による収入	11,422	2,027	2,133	2,218	2,118	8,496	
運営費交付金による収入	6,177	1,051	1,157	1,210	1,142	4,560	
授業料等による収入	4,871	818	806	824	818	3,266	
受託研究等による収入	108	18	25	28	28	99	
その他の収入	266	140	145	157	130	572	
投資活動による収入	90	64	12	6	0	82	
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	
前中期目標期間からの繰越金	287	520	716	874	932	3,042	

大項目	第7 短期借入金の限度額
-----	--------------

中期計画	左の実績	特記事項
1 短期借入金の限度額 3億円	なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。		

大項目	第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
-----	-------------------------

中期計画	左の実績	特記事項
なし	なし	

大項目	第9 剰余金の使途
-----	-----------

中期計画	左の実績	特記事項
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	平成 24 年度の当期総利益の額の全部 (90,587 千円)、平成 25 年度の当期総利益の額の全部 (99,766 千円)、平成 26 年度の当期総利益の額の全部 (32,355 千円) を設置団体の長の承認を得て、目的積立金 (教育研究・組織運営・施設整備充当積立金) として整理した。	

大項目	第10 法第40条第4項の承認を受けた金額の使途
-----	--------------------------

中期計画	左の実績	特記事項
前中期目標期間繰越積立金は、教育研究並びに組織運営及び施設設備に係る経費の財源に充てる。	前中期目標期間の最終年度 (平成 23 年度) の当期総利益の額の全部 (148,805 千円) 及び目的積立金の使用残額 (216,465 千円) の合計額 (365,270 千円) を、設立団体の長の承認を得て、前中期目標期間繰越積立金として整理した。	

4 その他法人の現況に関する事項

(1) 主要な経営指標等の推移（特に注記がある場合を除き、当事業年度の前6年度及び当事業年度に係るものについて記載）

ア 業務関係

(ア) 教育

a 学生の受入状況

(a) 学 部

i 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜（前期）、推薦選抜）（表1）

（倍）

区 分		入学年度	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備 考
全選抜方法計	全学部計		5.23	5.01	3.79	4.65	4.38	4.32	3.86	1,194/309=3.86
	国際文化学部	国際文化学科	5.98	4.68	4.48	3.37	4.68	4.42	4.50	279/62=4.50
		文化創造学科	4.74	4.78	5.12	5.10	4.28	4.86	3.81	198/52=3.81
	社会福祉学部	社会福祉学科	4.56	4.57	2.59	4.63	3.91	2.87	3.37	337/100=3.37
	看護栄養学部	看護学科	6.62	7.14	4.10	6.72	5.13	5.56	4.85	267/55=4.85
		栄養学科	4.65	4.20	3.70	3.45	4.18	5.40	2.83	113/40=2.83
うち一般選抜（前期）	全学部計		4.28	3.90	2.81	3.64	3.96	3.02	3.02	420/139=3.02
	国際文化学部	国際文化学科	5.63	3.79	3.46	2.00	5.07	2.59	3.85	104/27=3.85
		文化創造学科	4.40	3.70	4.90	3.87	4.30	3.57	3.48	80/23=3.48
	社会福祉学部	社会福祉学科	3.95	4.05	2.12	3.98	3.80	1.98	2.80	129/46=2.80
	看護栄養学部	看護学科	4.60	4.45	1.80	5.96	3.61	4.13	2.65	61/23=2.65
		栄養学科	2.78	3.28	2.33	2.15	2.85	4.10	2.30	46/20=2.30
うち推薦選抜	全学部計		2.36	2.80	2.44	2.90	2.63	3.02	2.18	314/144=2.18
	国際文化学部	国際文化学科	1.93	2.07	2.19	1.74	1.41	2.37	1.86	54/29=1.86
		文化創造学科	1.32	2.32	2.23	2.05	2.32	3.18	1.67	40/24=1.67
	社会福祉学部	社会福祉学科	2.24	2.13	1.80	2.13	2.09	2.28	1.85	85/46=1.85
	看護栄養学部	看護学科	3.32	4.64	4.05	4.41	4.04	4.00	3.19	86/27=3.19
		栄養学科	3.44	3.94	2.72	4.00	4.17	4.28	2.72	49/18=2.72

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。3年次編入は含まない。

ii 入学定員超過率（表2）

（倍）

区分		入学年度	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備考
全学部計			1.07	1.07	1.08	1.03	1.05	1.07	1.07	330/309=1.07
国際文化学部	国際文化学科		1.13	1.15	1.13	1.05	1.10	1.15	1.19	74/62=1.19
	文化創造学科		1.02	1.14	1.14	1.02	1.02	1.12	1.04	54/52=1.04
社会福祉学部	社会福祉学科		1.06	1.03	1.04	1.01	1.06	1.04	1.05	105/100=1.05
看護栄養学部	看護学科		1.08	1.02	1.04	1.04	1.02	1.02	1.00	55/55=1.00
	栄養学科		1.08	1.05	1.05	1.05	1.03	1.03	1.05	42/40=1.05

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

iii 入学者に占める県内高校出身割合（表3）

（％）

区分		入学年度	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備考
全学部計			48.1	44.1	47.7	47.9	48.8	47.5	47.6	157/330=47.6
国際文化学部	国際文化学科		42.6	34.8	35.3	44.4	45.5	40.6	41.9	31/74=41.9
	文化創造学科		54.9	49.1	40.4	47.1	45.1	42.9	38.9	21/54=38.9
社会福祉学部	社会福祉学科		44.3	39.8	52.9	44.6	40.6	49.0	47.6	50/105=47.6
看護栄養学部	看護学科		55.6	56.9	67.3	67.3	71.4	58.9	65.5	36/55=65.5
	栄養学科		48.8	47.6	40.5	38.1	48.8	46.3	45.2	19/42=45.2
県内大学平均			28.6	28.4	29.7	30.7	30.0	27.9	-	
全国大学平均			42.0	41.9	42.0	42.3	42.1	42.5	-	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：県内高校出身割合＝入学者数のうち県内高校出身者の数÷入学者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iv 収容定員超過率（実質）（表4）

（倍）

区分		入学年度	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備考
全学部計			1.10	1.09	1.09	1.06	1.06	1.06	1.07	1,338/1,247=1.07
国際文化学部	国際文化学科		1.22	1.19	1.21	1.14	1.14	1.16	1.20	294/246=1.20
	文化創造学科		1.12	1.12	1.12	1.10	1.08	1.09	1.06	218/206=1.06
社会福祉学部	社会福祉学科		1.06	1.06	1.05	1.04	1.05	1.05	1.06	433/410=1.06
生活科学部	生活環境学科		/	/	/	/	/	/	/	
	栄養学科		/	/	/	/	/	/	/	
	環境デザイン学科		/	/	/	/	/	/	/	
看護学部	看護学科		/	/	/	/	/	/	/	
看護栄養学部	看護学科		1.05	1.05	1.02	1.01	0.98	0.97	1.01	217/215=1.01 H26 3年次編入(10人)廃止 定員変更50→55
	栄養学科		1.04	1.05	1.04	1.04	1.06	1.04	1.04	176/170=1.04

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：収容定員超過率=在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第3位を四捨五入。

注3：収容定員（実質）は、在籍学生に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。

（例）学年進行中の学科（編入学定員0）の場合の収容定員=入学定員×進行年次

(b) 研究科

i 志願倍率 (表 5)

(倍)

区分		入学年度	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備考
全研究科計			1.39	1.22	0.96	1.17	1.13	0.83	1.09	25/23=1.09
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		1.20	1.00	1.00	0.90	0.90	0.80	1.00	10/10=1.00
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		1.60	1.30	0.90	1.60	1.40	0.80	1.10	11/10=1.10
	健康福祉学専攻 (博士後期課程)		1.33	1.67	1.00	0.67	1.00	1.00	1.33	4/3=1.33

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

ii 入学定員超過率 (表 6)

(倍)

区分		入学年度	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備考
全研究科計			1.00	1.09	0.65	0.91	0.83	0.78	0.74	17/23=0.74
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		1.00	1.00	0.60	0.80	0.60	0.80	0.70	7/10=0.70
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		1.10	1.20	0.80	1.20	1.00	0.80	0.70	7/10=0.70
	健康福祉学専攻 (博士後期課程)		0.67	1.00	0.33	0.33	1.00	0.67	1.00	3/3=1.00

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

iii 収容定員超過率（実質）（表7）

（倍）

区分		入学年度	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備考
全研究科計			1.20	1.16	0.92	0.90	1.06	1.02	1.02	50/49=1.02
国際文化学研究科	国際文化学専攻 （修士課程）		1.15	1.00	0.80	0.80	0.85	0.90	1.00	20/20=1.00
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 （博士前期課程）		1.15	1.20	1.00	1.00	1.20	0.95	0.85	17/20=0.85
	生活健康科学専攻 （博士前期課程）									
	健康福祉学専攻 （博士後期課程）		1.44	1.44	1.00	0.89	1.22	1.44	1.44	13/9=1.44

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：収容定員超過率=在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第3位を四捨五入。

注3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の学科（編入学定員0）の場合の収容定員=入学定員×進行年次

(c) 別科助産専攻

i 志願倍率、入学定員超過率（表8）

（倍）

区分		入学年度	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備考
志願倍率					2.60	2.60	3.70	2.42	4.67	56/12=4.67
入学定員超過率					1.00	1.00	1.00	1.08	1.00	12/12=1.00

注1：入学年度=入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：志願倍率=志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

注4：入学定員超過率=入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

b 資格免許の取得状況

(a) 学部

i 国家資格試験合格率等 (表9)

(%)

国家資格試験受験年度		平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
国家資格試験の名称									
社会福祉士国家試験	県立大学	57.6	64.4	55.9	49.5	59.4	55.0	48.5	47/97=48.5
	全国平均	27.5	28.1	24.3	18.8	27.5	27.0	26.2	11,735/44,764 =26.2(新卒49.1)
精神保健福祉士国家試験	県立大学	/	92.9	77.8	75.0	81.0	92.3	77.8	7/9=77.8
	全国平均	63.3	58.5	62.6	56.9	58.3	61.3	61.6	4,417/7,173 =61.6(新卒81.5)
管理栄養士国家試験	県立大学	85.3	89.1	100.0	89.1	95.3	100.0	91.5	43/47=91.5
	全国平均	32.2	40.5	49.3	38.5	48.9	55.7	44.7	8,538/19,086 =44.7(新卒85.1)
看護師国家試験	県立大学	100.0	100.0	100.0	96.1	100.0	100.0	100.0	50/50=100.0
	全国平均	89.6	91.8	90.1	88.8	89.8	90.0	89.4	55,585/62,154 =89.4(新卒94.9)
保健師国家試験	県立大学	94.2	94.5	98.4	96.6	96.8	100.0	100.0	15/15=100.0
	全国平均	86.6	86.3	86.0	96.0	86.5	99.4	89.8	7,901/8,799 =89.8(新卒92.6)
助産師国家試験	県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	/	平24に別科設置により、 平26卒業生が学部での最後の養成
	全国平均	83.1	97.2	95.0	98.1	96.9	99.9	/	

注1：国家資格試験受験年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：国家資格試験合格率=国家資格試験の合格者数÷受験者数×100。県立大学は新卒。全国は新卒及び既卒計。

ii 各種免許資格取得者数 (表10)

(人)

卒業年度		平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
免許資格の区分・名称									
教育職員免許	高等学校教諭（一種）（国語）	4	7	8	14	7	6	13	
	高等学校教諭（一種）（理科）	5	0	0	0	0	0	0	⑩開設
	高等学校教諭（一種）（家庭）	12	3	4	6	7	4	2	
	高等学校教諭（一種）（福祉）	7	5	6	10	9	9	17	⑭開設
	高等学校教諭（一種）（英語）	11	11	10	6	4	7	8	
	特別支援学校教諭（一種）	4	5	6	9	7	10	14	⑮以前は養護学校教諭一種
	栄養教諭（一種）	20	16	15	22	17	18	9	⑰開設
	養護教諭（一種）	13	3	11	14	16	14	14	⑯開設
司書教諭	7	4	11	19	8	7	9		
国家試験受験資格	社会福祉士試験	85	104	105	99	101	100	100	
	精神保健福祉士試験		14	19	16	21	13	9	⑲開設
	管理栄養士試験	34	46	47	46	43	48	47	
	看護師試験	44	45	50	51	54	49	50	
	保健師試験	52	55	62	59	60	56	15	
	助産師試験	6	6	3	3	2	3	0	H26で学部での養成終了

任用資格	学芸員	18	18	14	32	23	18	17	
	図書館司書	26	28	34	42	38	30	20	
	社会福祉主事	85	106	109	106	105	105	103	
	児童指導員	85	106	109	106	105	105	103	
	食品衛生監視員	32	42	42	42	39	43	42	
	食品衛生管理者	32	42	42	42	39	43	42	
その他	日本語教員	22	44	28	32	38	33	28	
	栄養士免許	32	42	42	42	39	43	42	

注：各種免許資格取得者数は、各年3月の学生卒業時に免許を大学が一括申請することにより学生に交付した数（教育職員免許において教職課程完成年度前に個人申請をしたものに係るもの等は含まない。）。

(b) 研究科

i 各種免許資格取得者数（表11）

（人）

免許資格の区分・名称		修了年度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
教育職員免許	中学校教諭（専修）（家庭）		1	1	1	1	0	0	0	
	中学校教諭（専修）（英語）		0	0	0	0	0	0	0	
	高等学校教諭（専修）（家庭）		2	1	1	1	0	0	0	
	高等学校教諭（専修）（英語）		0	0	0	0	0	0	0	

(c) 別科助産専攻

i 国家資格試験合格率、各種免許資格取得者数 (表12)

(%)

国家資格試験受験年度		平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
国家資格試験の名称									
助産師国家試験	県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	13/13=100.0
	全国平均	83.1	97.2	95.0	98.1	96.9	99.9	99.8	2,003/2,008 =99.8(新卒99.8)

注1：国家資格試験受験年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：国家資格試験合格率=国家資格試験の合格者数÷受験者数×100。県立大学は新卒。全国は新卒及び既卒計。

(人)

免許資格の区分・名称		修了年度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
国 受 験 資 格	助産師試験				10	10	9	13		
そ の 他	受胎調節実地指導員				10	10	9	13		
	新生児蘇生法「一次」コース コース (Bコース)						10	12		

c 卒業者（修了者）の就職状況

(a) 学部

i 就職決定率（表13）

(%)

区 分		卒業年度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備 考
全学部計			94.7	95.5	95.7	98.1	97.0	95.9	96.9	285/294=96.9
国際文化学部	国際文化学科		89.5	89.1	95.8	95.5	98.1	91.2	96.2	50/52=96.2
	文化創造学科			90.4	84.0	95.8	91.3	90.7	92.2	47/51=92.2
社会福祉学部	社会福祉学科		100.0	99.0	97.1	100.0	97.0	99.0	99.0	97/98=99.0
生活科学部	生活環境学科		78.6	100.0	-	-				学科廃止
	栄養学科		100.0	0.0	-	-	100.0	-	-	募集停止
	環境デザイン学科		95.0							学科廃止
看護学部	看護学科		100.0							学科廃止
看護栄養学部	看護学科			100.0	100.0	100.0	98.3	100.0	97.9	46/47=97.9
	栄養学科			100.0	100.0	97.6	100.0	95.6	97.8	45/46=97.8

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 卒業者に占める就職者の割合 (表14)

(%)

卒業年度		平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
区分									
全学部計		80.9	88.2	87.1	89.3	88.9	87.9	88.0	285/324=88.0
国際文化学部	国際文化学科	77.3	77.0	79.3	82.1	86.4	83.9	80.6	50/62=80.6
	文化創造学科		82.5	72.4	82.1	77.8	75.0	75.8	47/62=75.8
社会福祉学部	社会福祉学科	88.8	93.3	92.7	95.3	93.3	94.2	94.2	97/103=94.2
生活科学部	生活環境学科	66.7	50.0	-	-				学科廃止
	栄養学科	82.4	0.0	-	-	100.0	-	-	募集停止
	環境デザイン学科	55.9							学科廃止
看護学部	看護学科	98.1							学科廃止
看護栄養学部	看護学科		96.4	96.8	96.6	91.9	91.1	92.0	46/50=92.0
	栄養学科		95.6	89.4	87.0	90.7	89.6	95.7	45/47=95.7
県内大学平均 (学部)		61.0	65.5	63.8	64.7	66.6	68.0	-	
全国大学平均 (学部)		60.8	61.6	63.9	67.3	69.8	72.6	-	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職率=就職者数÷卒業生数×100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iii 実質就職率（表15）

（％）

卒業年度		平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
区分									
全学部計		85.3	90.3	90.1	91.9	90.6	90.4	91.6	285/311=91.6
国際文化学部	国際文化学科	82.9	79.2	83.6	84.2	89.5	83.9	86.2	50/58=86.2
	文化創造学科		85.5	79.2	83.6	79.2	79.6	81.0	47/58=81.0
社会福祉学部	社会福祉学科	89.8	95.1	92.7	96.2	94.2	96.0	95.1	97/102=95.1
生活科学部	生活環境学科	73.3	50.0	-	-				学科廃止
	栄養学科	96.6	0.0	-	-	100.0	-	-	募集停止
	環境デザイン学科	57.6							学科廃止
看護学部	看護学科	100.0							学科廃止
看護栄養学部	看護学科		98.1	96.8	100.0	91.9	94.4	97.9	46/47=97.9
	栄養学科		97.7	95.5	95.2	95.2	93.5	97.8	45/46=97.8
県内大学平均（学部）		76.0	78.2	76.5	77.2	78.5	80.5	-	
全国大学平均（学部）		70.2	70.6	72.4	75.9	78.6	81.6	-	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：実質就職率＝就職者数÷（卒業生数－大学院進学者数）×100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iv 県内就職割合（表16）

（％）

卒業年度		平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
区分									
全学部計		46.4	48.7	47.8	37.7	47.9	43.6	48.1	137/285=48.1
国際文化学部	国際文化学科	38.2	40.4	34.8	34.4	49.0	26.9	30.0	15/50=30.0
	文化創造学科		55.3	54.8	39.1	50.0	51.3	44.7	21/47=44.7
社会福祉学部	社会福祉学科	51.9	51.5	48.5	35.6	48.0	45.4	50.5	49/97=50.5
生活科学部	生活環境学科	50.0	0.0	-	-				学科廃止
	栄養学科	50.0	0.0	-	-	100.0	-	-	募集停止
	環境デザイン学科	36.8							学科廃止
看護学部	看護学科	49.0							学科廃止
看護栄養学部	看護学科		54.7	51.7	47.4	50.9	45.1	60.9	28/46=60.9
	栄養学科		39.5	47.6	32.5	38.5	51.2	53.3	24/45=53.3

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

v 業種別就職割合 (表17)

(%)

区 分	卒業年度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備 考
教員		6.0	4.4	5.8	3.9	5.9	5.3	8.8	25/285=8.8
公務員		13.1	9.4	5.5	8.8	7.3	8.1	7.7	22/285=7.7
農業		-	-	-	-	0.3	0.0	0.0	0/285=0.0
建設業		0.7	1.0	0.3	1.6	0.3	0.4	1.1	3/285=1.1
製造業		5.6	4.4	4.1	7.1	4.9	5.0	4.6	13/285=4.6
卸売・小売業		9.4	9.7	11.3	13.3	10.1	11.0	9.5	27/285=9.5
金融・保険業		4.5	5.0	4.5	4.9	3.1	3.2	3.5	10/285=3.5
不動産業		1.1	0.0	0.0	0.3	1.4	2.1	0.3	1/285=0.3
電気・ガス・水道業		0.4	0.0	0.3	0.3	0.0	0.0	0.3	1/285=0.3
運輸・通信業		3.0	2.3	1.4	1.9	3.5	2.1	2.1	6/285=2.1
サービス業		56.2	63.8	66.7	57.9	63.2	62.8	62.1	177/285=62.1
うち福祉関係		21.7	22.5	25.1	20.5	24.3	25.9	20.7	59/285=20.7
うち栄養士関係		5.6	11.1	8.9	6.8	9.0	9.9	9.8	28/285=9.8
うち看護関係		13.1	14.4	17.9	15.9	15.6	13.5	11.9	34/285=11.9
計 (100)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	285/285=100.0

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：業種別就職割合＝業種別就職者数÷就職者数計×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(b) 研究科

i 就職決定率 (表18)

(%)

区分		修了年度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
修士課程計			71.4	71.4	100.0	50.0	100.0	75.0	100.0	7/7=100.0
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		71.4	66.7	100.0	0.0	100.0	75.0	100.0	4/4=100.0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	75.0	100.0	3/3=100.0
	生活健康科学専攻 (博士前期課程)		/	/	/	/	/	/	/	
博士課程計			0.0	0.0	100.0	-	-	-	-	
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士後期課程)		0.0	0.0	100.0	-	-	-	-	0/0

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率=就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 修了者に占める就職者の割合 (表19)

(%)

区分		修了年度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
修士課程計			23.8	20.8	38.5	10.5	21.4	35.3	46.7	7/15=46.7
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		45.5	33.3	33.3	0.0	16.7	50.0	66.7	4/6=66.7
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		0.0	10.0	41.7	16.7	33.3	27.3	33.3	3/9=33.3
	生活健康科学専攻 (博士前期課程)		/	/	/	/	/	/	/	
博士課程計			0.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0		
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士後期課程)		0.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0		0/0
全国大学平均 (修士課程)			71.1	72.3	73.0	73.4	74.2	75.9	-	
全国大学平均 (博士課程)			61.7	63.9	66.8	65.7	65.9	67.0	-	

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職率=就職者数÷修了者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注3：全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。(博士課程は満期退学者を含む。)

iii 県内就職割合 (表20)

(%)

区分		修了年度		平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
修士課程計				80.0	60.0	50.0	50.0	100.0	16.7	42.9	3/7=42.9
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)			80.0	50.0	33.3	0.0	100.0	33.3	50.0	2/4=50.0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)			0.0	100.0	40.0	50.0	100.0	0.0	33.3	1/3=33.3
	生活健康科学専攻 (博士前期課程)			/	/	/	/	/	/	/	
博士課程計				0.0	0.0	100.0	-	-	-	-	
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士後期課程)			0.0	0.0	100.0	-	-	-	-	0/0

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(c) 別科助産専攻

i 就職決定率、修了者に占める就職者の割合、県内就職割合 (表21)

(%)

区分		修了年度		平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
就職決定率				/	/	/	100.0	100.0	100.0	100.0	13/13=100.0
修了者に占める就職者の割合				/	/	/	60.0	70.0	100.0	100.0	13/13=100.0
県内就職割合				/	/	/	50.0	57.1	55.6	69.2	9/13=69.2

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注3：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注4：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(d) 参考

i 求人状況（大学全体）（表22）

（人）

区 分		年 度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備 考	
求 人 企 業 数	教育		54	75	62	58	98	78	84		
	建設業		24	30	36	35	29	69	73		
	製造業		128	113	89	78	243	361	202		
	卸売・小売業		159	166	205	300	446	661	587		
	金融・保険業		55	61	78	52	67	85	71		
	不動産業		9	14	23	35	47	65	97		
	マスコミ		46	46	37	53	105	120	68		
	電気・ガス・水道業		0	2	6	5	6	8	2		
	運輸・通信業		40	55	98	66	47	71	82		
	サービス業		1,564	1,494	1,692	1,913	2,353	2,702	2,440		
		うち病院、福祉関係		1,259	1,295	1,493	1,663	2,003	2,266	2,059	
		求人企業数計（社）		2,079	2,056	2,326	2,595	3,441	4,220	3,706	
		うち県内企業の数		285	345	324	384	540	777	775	
求人数（人）			9,304	35,371	40,722	44,802	33,975	43,360	51,615		
	うち県内求人数		1,386	1,791	1,540	1,694	1,977	3,243	2,826		

(イ) 学生支援

a 奨学金給付・貸与状況 (大学全体) (表23)

(人、千円)

区分		支給年度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
学 外 制 度	貸 与	支給対象学生数	719	753	798	810	770	708	691	
		支給総額	525,341	542,500	517,867	547,134	501,907	495,310	477,456	
	給 付	支給対象学生数	9	12	8	17	22	21	113	
		支給総額	4,492	7,936	7,376	9,116	10,284	10,916	18,126	
	小 計	支給対象学生数	728	765	806	827	792	729	804	
		支給総額	529,833	550,436	525,243	556,250	512,191	506,226	495,582	
学 内 制 度	貸 与	支給対象学生数	-	-	-	-	-	-	-	
		支給総額	-	-	-	-	-	-	-	
	給 付	支給対象学生数	-	14	13	16	17	18	30	
		支給総額	-	1,400	1,300	1,600	1,700	1,800	2,920	
	小 計	支給対象学生数	-	14	13	16	17	18	30	
		支給総額	-	1,400	1,300	1,600	1,700	1,800	2,920	
制 度 計	貸 与	支給対象学生数	719	753	798	810	770	708	691	
		支給総額	525,341	542,500	517,867	547,134	501,907	495,310	477,456	
	給 付	支給対象学生数	9	26	21	33	39	39	143	
		支給総額	4,492	9,336	8,676	10,716	11,984	12,716	21,046	
	合 計	支給対象学生数	728	779	819	843	809	747	834	
		支給総額	529,833	551,836	526,543	557,850	513,891	508,026	498,502	

注1：支給総額は千円未満四捨五入。

注2：平27の学外制度（給付）はJASSOの奨学金を含めてカウント。

b 授業料減免状況（表24）

（件、千円）

区 分	年 度							備 考
	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	
件 数	261	266	280	264	227	218	198	
金 額	35,765	36,434	38,846	36,568	30,742	29,670	27,058	

注1：各年度の件数及び金額は前期及び後期の計。

注2：金額は千円未満四捨五入。

c 生活相談室等利用状況（表25）

（件）

施設の名称	年 度							備 考
	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	
学生相談室	466	523	694	971	942	850	809	

注：相談件数は延べ数。

(ウ)研究

a 外部研究資金の受入状況(表26)

(件、千円)

受入年度		平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
区分									
	件数								
文部科学省 科学研究費補助金	件数	22	26	20	26	24	22	23	
	金額	28,450	25,230	20,020	23,799	24,923	26,107	32,144	
受託研究	件数	20	12	15	11	15	26	21	受託事業を含む
	金額	15,071	12,974	23,054	23,586	25,901	28,425	25,403	
奨学寄附金 公募助成金	件数	95	16	14	13	11	13	23	
	金額	8,104	9,988	4,642	25,704	4,935	6,799	8,761	
共同研究	件数	2	3	5	5	6	2	6	
	金額	600	1,162	765	1,225	1,310	719	1,360	
文部科学省 大学改革等推進補等	件数	6	2	1	2	3	3	3	
	金額	106,254	49,297	34,755	88,806	113,017	112,773	84,921	
その他	件数	5	3	3	4	2	2	2	
	金額	12,500	10,383	8,988	9,516	7,399	6,940	6,440	
合計	件数	64	62	58	61	61	68	78	
	金額	170,979	109,034	92,224	172,636	177,485	181,763	159,029	

注1：新規及び継続の計。金額は千円未満四捨五入。

注2：科学研究費補助金は文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会に係るもの（b(表27)において同じ。）

b 科学研究費補助金の申請採択状況(表27)

(件)

申請年度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
区分								
新規採択申請件数	46	45	43	49	48	49	48	
うち採択件数	10	4	12	8	3	12	11	

注1：申請年度は採択年度の前年度。

注2：新規採択申請件数及び採択件数は、申請年度において県立大学をその所属する研究機関として申請した研究者に係るもの（申請後に他の研究機関に所属することとなった研究者に係るものを含み、申請時に他の研究機関に所属しており申請後に県立大学に所属することとなった研究者に係るものは含まない。）

注3：研究種目「研究活動スタート支援」は、申請と同年度の採択となるため申請件数に含まない。

(エ) 地域貢献

a 公開講座の開催状況 (表28)

区 分	開催年度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備 考
テーマ件数 (件)		5	4	4	4	3	3	3	
開催箇所数 (箇所)		5	9	7	4	3	3	3	
延べ開催回数 (回)		26	17	16	17	12	13	12	
延べ受講者数 (人)		1,178	567	749	631	446	506	289	

b サテライトカレッジの開催状況 (表29)

区 分	開催年度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備 考
テーマ件数 (件)		14	11	12	10	9	8	9	
開催箇所数 (箇所)		14	12	12	10	9	7	8	
延べ開催回数 (回)		75	58	53	44	41	40	40	
延べ受講者数 (人)		1,822	1,427	1,373	982	1,192	851	827	

c 社会人等の受入状況
 (a) 社会人入学者 (表30)

(人)

区 分	入学年度	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備 考
学部計 *注3		1	1	1	0	2	1	0	
研究科計		12	13	10	11	11	11	9	
別科計				0	0	1	0	1	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：「学部計」の数は、社会人特別選抜による入学者数。

注4：「別科計」の数は、社会人推薦による入学者数。

(b) 聴講生等の学生数 (表31)

(人)

区 分	年 度	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備 考
学 部 計		3	2	2	2	3	1	0	委託生を除く
研究科計		0	0	0	0	0	0	0	

注1：「聴講生等」＝聴講生、研究生、科目等履修生等。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

(ウ)国際交流

a 学術交流協定締結先一覧 (表32)

締結先の名称	国公立の別	締結先の所在地	協定締結年月日	備考
曲阜師範大学	公立	中華人民共和国 (山東省曲阜市)	平成4年5月14日	
慶南大学校	私立	大韓民国 (慶尚南道昌原市)	平成8年4月27日	
センター大学	私立	アメリカ合衆国 (ケンタッキー州ダンビル)	平成12年1月28日	
ビショップス大学	公立	カナダ (ケベック州シャープブルック)	平成14年4月16日	
ナバラ州立大学	公立	スペイン (ナバラ州パンプローナ市)	平成15年11月13日	
青島大学	公立	中華人民共和国 (山東省青島市)	平成16年11月16日	
ラップランド大学	国立	フィンランド (ラップ県ロヴァニエミ市)	平成22年4月28日	
釜山大学校	国立	大韓民国 (釜山広域市)	平成26年1月31日	

注：報告書提出日の属する年度の5月1日現在

b 外国人学生（留学生）の状況 (表33)

(人)

区 分		年 度							備 考
		平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	
外国人学生（留学生）の数		23	30	35	37	38	31	29	
国 別 内 訳	中華人民共和国	19	24	21	21	21	17	17	
	大韓民国	2	2	8	8	10	9	9	
	その他のアジア	0	0	0	0	0	0	0	
	北 米	1	2	3	5	5	4	2	
	欧 州	1	2	3	3	2	1	1	

注1：外国人学生（留学生）の数＝県立大学に在籍する外国人学生のうち留学生（聴講生、研究生等を含む。）の在籍者数

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

イ 財務関係
 (7) 資産、負債 (表34)

(千円)

区 分	年 度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備 考
資産 A		6,536,349	6,457,435	6,326,517	6,425,360	6,442,719	6,417,280	6,245,903	
固定資産		5,966,680	5,891,819	5,787,486	5,683,020	5,542,521	5,458,525	5,404,778	
流動資産		569,669	565,616	539,031	742,340	900,198	958,755	841,125	
負債 B		848,714	862,833	798,744	920,284	950,323	1,002,321	953,802	
固定負債		597,673	615,436	611,691	619,268	593,736	620,350	642,252	
流動負債		251,041	247,398	187,053	301,016	356,587	381,971	311,550	
純資産 C		5,687,635	5,594,602	5,527,774	5,505,076	5,492,396	5,414,959	5,292,101	
資本金		5,810,493	5,810,493	5,810,493	5,810,493	5,810,493	5,810,493	5,810,493	
資本剰余金		△453,289	△547,759	△647,990	△761,274	△873,720	△983,512	△1,060,442	
うち損益外減価償却累計額 (－)		△482,178	△597,135	△712,781	△826,065	△938,512	△1,048,304	△1,158,357	
うち損益外減損損失累計額 (－)		△998	△998	△998	△998	△998	△998	△998	
利益剰余金		330,431	331,868	365,270	455,857	555,623	587,978	542,051	
前中期目標期間繰越積立金		-	-	-	365,270	365,270	365,270	217,305	
目的積立金		165,391	258,792	216,465	-	90,587	190,353	222,709	
積立金		-	-	-	-	-	-	-	
当期末処分利益		165,040	73,076	148,805	90,587	99,766	32,355	102,037	
その他有価証券評価差額金		-	-	-	-	-	-	-	
負債純資産合計 D = B + C		6,536,349	6,457,435	6,326,518	6,425,360	6,442,719	6,417,280	6,245,903	

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：金額は千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(イ) 損益 (表35)

(千円)

区 分	年 度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備 考
経常費用 A		2,057,903	2,062,440	1,929,294	2,022,504	2,092,443	2,205,420	2,149,285	
業務費		1,864,448	1,882,254	1,716,482	1,819,000	1,938,523	2,039,435	1,989,024	
教育経費		242,768	218,856	214,396	261,458	229,895	245,437	242,519	
研究経費		68,071	91,925	76,988	77,237	80,118	79,014	81,081	
教育研究支援経費		58,720	58,092	34,585	32,826	42,833	39,284	44,119	
地域貢献費		22,352	19,112	16,717	11,372	17,135	23,919	23,632	
受託研究費		5,759	5,415	3,882	2,834	2,918	6,416	7,803	
受託事業費		7,646	6,431	16,380	18,877	21,359	20,596	16,023	
役員人件費		36,386	35,995	34,331	36,825	36,398	37,714	37,267	
教員人件費		1,122,398	1,112,546	1,014,238	1,072,288	1,191,471	1,230,979	1,154,307	
職員人件費		300,348	333,882	304,965	305,284	316,396	356,077	382,273	
一般管理費		192,530	179,351	210,432	201,812	153,315	165,135	159,764	
その他		925	835	2,380	1,691	605	603	497	
経常収益 B		2,206,020	2,063,877	1,978,111	2,113,091	2,192,209	2,237,775	2,136,481	
運営費交付金収益		1,094,612	1,034,977	988,670	1,051,295	1,156,741	1,209,805	1,141,691	
授業料収益		742,176	746,641	743,395	720,367	708,930	697,009	716,184	
入学金収益		84,344	85,732	81,258	79,397	81,228	82,827	79,714	
検定料収益		28,175	28,141	21,079	26,450	26,047	24,967	22,685	
受託研究等収益		6,828	6,402	4,676	3,477	3,636	7,777	9,374	
受託事業等収益		8,843	8,199	19,473	21,494	23,621	21,367	17,389	
寄附金収益		6,082	4,498	8,339	8,427	3,899	3,837	4,255	
補助金等収益		98,561	51,368	36,044	71,788	99,425	112,868	82,303	
その他		136,399	97,918	75,176	130,396	88,682	77,318	62,886	
経常利益 C = B - A		148,117	1,437	48,817	90,587	99,766	32,355	△12,804	
臨時損失 D		14,220		-	-	-	-	-	
臨時利益 E		-	-	-	-	-	-	-	
当期純利益 F = C - D + E		133,897	1,437	48,817	90,587	99,766	32,355	△12,804	
目的積立金取崩額 G		31,143	71,639	99,987	-	-	-	114,841	
当期総利益 H = F + G		165,040	73,076	148,805	90,587	99,766	32,355	102,037	

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(ウ) キャッシュ・フロー (表36)

(千円)

区 分	年 度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備 考
業務活動によるキャッシュ・フロー	A	184,318	47,215	11,865	171,027	197,949	122,069	△55,061	
投資活動によるキャッシュ・フロー	B	△8,527	△30,039	△24,579	40,991	△24,034	△48,978	△146,987	
財務活動によるキャッシュ・フロー	C	△24,289	△18,477	△16,565	△16,105	△16,109	△15,452	△14,469	
資金に係る換算差額	D	-	-	-	-	-	-	-	
資金増加額	E = A + B + C + D	151,502	△1,301	△29,278	195,913	157,806	57,638	△216,517	
資金期首残高	F	398,992	550,494	549,193	519,915	715,829	873,634	681,273	
資金期末残高	G	550,494	549,193	519,915	715,828	873,634	931,273	464,756	

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(エ) 行政サービス実施コスト (表37)

(千円)

区 分	年 度	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	備 考
業務費用	A	1,158,901	1,142,456	1,010,202	1,114,904	1,186,973	1,320,164	1,255,313	
	損益計算書上の費用	2,072,123	2,062,440	1,929,294	2,022,504	2,092,443	2,205,420	2,149,285	
	(控除) 自己収入等	△913,222	△919,984	△919,092	△907,600	△905,470	△885,256	△893,972	
損益外減価償却相当額	B	116,087	114,957	115,646	113,285	112,446	109,792	110,054	
損益外減損損失相当額	C	998	-	-	-	-	-	-	
引当外賞与増加見積額	D	△16,314	△7,746	2,031	1,837	△3,273	2,942	3,472	
引当外退職給付増加見積額	E	△84,874	△44,475	17,033	36,406	△20,910	△108,004	△19,390	
機会費用	F	75,550	66,640	51,271	28,518	31,939	19,400	0	
(控除) 設立団体納付額	G	-	-	-	-	-	-	-	
行政サービス実施コスト	F = A + B + C + D + E + F - G	1,250,348	1,271,832	1,196,182	1,294,950	1,307,175	1,344,294	1,349,449	

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：千円未満四捨五入。

ウ 教職員数 (表38)

(人)

区 分		年 度	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備 考
教員数	本務者		112	112	113	111	110	109	107	学長、副学長を含む。
	兼務者		89	132	145	223	222	225	231	
職員数	本務者		29	30	30	29	31	33	32	事務局長を含む。
	兼務者		0	0	0	0	0	0	0	

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：「本務者」、「兼務者」の定義は学校基本調査による。

(2) 主要な施設等の状況 (表39)

種 類	構 造	床面積	竣工年	経過年数	備 考
本 館	鉄筋コンクリート造陸屋根 6 階建	m ² 2,586.99	年 昭46	年 45	
1 号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	3,239.61	昭46	45	
2 号館	鉄骨造鉄板葺平家建	648.04	昭46	45	
3 号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	2,832.76	昭52	39	
4 号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 3 階建	3,056.86	平 5	23	
図書館	鉄筋コンクリート造陸屋根 3 階建	1,079.10	昭53	38	
厚生棟	鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根・鉄板葺平家建	646.65	昭54	37	
課外活動棟	鉄骨造鉄板葺 2 階建	584.88	昭55	36	
体育館	鉄骨造鉄板葺 2 階建	1,239.34	昭48	43	
クラブ棟	鉄骨造鉄板葺 2 階建	263.52	昭55	36	
図学教室	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	129.60	平 5	23	
大学院棟	鉄筋コンクリート造陸屋根平家建	359.68	昭51	40	
大学院棟	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建	204.00	昭51	40	
桜翔館	軽量鉄骨造合金メッキ鋼板葺 2 階建	363.24	平20	8	
学生寮	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	1,609.75	昭47	44	
5 号館 (看護学科)	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺地下 2 階付 4 階建	6,745.71	平 8	20	
6 号館 (看護学科)	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺 3 階建	2,567.06	平 8	20	
講 堂	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下 1 階付 3 階建	2,545.72	平 8	20	

(3) 役員の状況 (表40)

氏名	役職名	任期	任期途中の異動の有無	備考
江里 健輔	理事長	平18. 4. 1～平20. 3. 31 平20. 4. 1～平24. 3. 31 平24. 4. 1～平26. 3. 31 平26. 4. 1～平30. 3. 31	無	平18～25：学長兼務
伊嶋 正之	副理事長	平18. 4. 1～平20. 3. 31 平20. 4. 1～平22. 3. 31	無	事務局長
小田 由紀雄	副理事長	平22. 4. 1～平24. 3. 31 平24. 4. 1～平26. 3. 31	無	事務局長
長坂 祐二	副理事長	平26. 4. 1～平30. 3. 31	無	学長
藤井 哲男	専務理事	平26. 4. 1～平28. 3. 31 平28. 4. 1～平30. 3. 31	無	事務局長
三島 正英	理事	平18. 4. 1～平20. 3. 31 平20. 4. 1～平22. 3. 31 平22. 4. 1～平23. 12. 31	無	副学長
長坂 祐二	理事	平24. 4. 1～平26. 3. 31	無	副学長
富田 俣彦	理事	平18. 4. 1～平20. 3. 31	無	非常勤
古谷 正二	理事	平20. 4. 1～平22. 3. 31 平22. 4. 1～平24. 3. 31 平24. 4. 1～平26. 3. 31	無	非常勤
辻田 昌次	理事	平18. 4. 1～平20. 3. 31 平20. 4. 1～平22. 3. 31 平22. 4. 1～平24. 3. 31 平24. 4. 1～平26. 3. 31	無	非常勤
片山 雅章	理事	平26. 4. 1～平28. 3. 31 平28. 4. 1～平30. 3. 31	無	非常勤
佐久間 勝雄	理事	平26. 4. 1～平28. 3. 31 平28. 4. 1～平30. 3. 31	無	非常勤

宇高 壽子	監 事	平18. 4. 1～平20. 3. 31 平20. 4. 1～平22. 3. 31 平22. 4. 1～平24. 3. 31	無	非常勤
越智 博	監 事	平18. 4. 1～平20. 3. 31 平20. 4. 1～平22. 3. 31 平22. 4. 1～平24. 3. 31	無	非常勤
倉員 祥子	監 事	平24. 4. 1～平26. 3. 31 平26. 4. 1～平28. 3. 31 平28. 4. 1～平30. 3. 31	無	非常勤
鶴 義勝	監 事	平24. 4. 1～平26. 3. 31 平26. 4. 1～平28. 3. 31 平28. 4. 1～平30. 3. 31	無	非常勤

注：報告書提出日現在（当事業年度の4月1日以降在任していたものであって、当事業年度の末日までに退任したものを含む。）

(4) 従前の評価結果等の活用状況 (表41)

評価等実施機関 の名称	評価結果等の 確定日	指摘事項等	指摘事項への対応等
公益財団法人 大学基準協会	平 24. 3. 9	1. 評価結果 大学基準協会の大学基準に適合していると認定 2. 大学基準協会による本学への提言 (1) 長所 5件 (2) 努力課題 7件 ① 大学院の専任教員の学内公募を行う際の手続きの明文化 (国際文化学研究科・健康福祉学研究科) ② 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の明示 (全学部・研究科) ③ 履修登録できる単位数の上限の改善等 (国際文化学部・社会福祉学部) ④ 学位論文審査基準の明示 (国際文化学研究科・健康福祉学研究科) ⑤ 図書館の19時から22時までの間の利用に関し、より利便性の高い運営体制の検討 ⑥ 施設の安全・安心に関わる改善 ⑦ ホームページの統一性向上等 (3) 勧告 なし	努力課題については、改善報告をとりまとめたため、平成27年6月末に大学基準協会に提出。措置状況は次のとおり。 ① 学内公募手続の規定を制定【平 26】 ② 両方針を見直しの上、公表【平 25～】 ③ 履修単位の上限を改善 (半期:25 単位 年間 49 単位以下)【平 26】 ④ 学位論文の審査基準を決定し、大学院ハンドブックに掲載【平 26】 ⑤ 非常勤スタッフ (司書課程を受講した本学学生) を配置【平 25】 ⑥ 第二次施設整備計画を踏まえつつ、必要な施設の維持補修を実施【平 24～】 ⑦ 掲載内容を見直し、全面リニューアルを実施【平 24】
山口県公立大学 法人評価委員会	平 25. 8. 19	1. 平成24年度業務実績に関する評価結果 中期計画の進捗は概ね順調 (B) 2. 第2期中期計画の遅れを指摘された事項 ① 社会福祉士及び管理栄養士の国家試験合格率の維持向上 ② 大学教育の質保証に資する学位プログラムの整備運用 ③ 教育と学生支援の連携による総合的な学生支援活動の推進と質保証 ④ 学部卒業生の県内就職割合の向上 ⑤ 地域の諸課題解決に向けた県民一人ひとりの自主的、主体的な取組の支援 (県民の生涯学習機会	① 社会福祉士は、各種支援プログラムを実施し、目標合格率 70%には至らなかったものの、59.4%と平成 24 年度 (49.5%) から大幅に向上。管理栄養士については、目標合格率 100%には至らなかったものの、95.3%と平成 24 年度 (89.1%) から向上した。[No. 10, No. 15] ② 「学位授与方針」「教育課程の編成・実施方針」及び「入学者受入方針」の3つの方針を整備した。[No. 19] ③ 教育と学生生活活動に関する総合的な支援方針を策定した。[No. 20]

		の提供)	<p>④ 関係機関と連携した各種就職支援プログラムを実施するとともに、経済団体等を訪問し求人開拓に取り組み、48.3%と平成24年度(37.7%)から向上した。[No. 29]</p> <p>⑤ 大学の「地域貢献活動方針」を定めるとともに、生涯学習プログラムの見直しを行い、新たなプログラムとして「桜の森アカデミー」を開講した。[No. 31]</p>
平 26. 8. 7	<p>1. 平成25年度業務実績に関する評価結果 中期計画の進捗は概ね順調 (B)</p> <p>2. 第2期中期計画の遅れを指摘された事項</p> <p>① 社会福祉士の国家試験合格率の維持向上</p> <p>② 戦略的な情報発信に向けた広報基本方針の見直し</p>		<p>① 正課外における受験対策講座等の各種社会福祉士資格取得支援プログラムを実施し、合格率は55.0%であった。目標合格率には至らなかったものの、平成26年度全国平均(48.0%)は上回った。[No. 10]</p> <p>② 全学一体となった情報発信を展開していくため、新たな広報戦略素案について見直しを行ったが協議継続中で、策定・明示まで至らなかった。なお、ウェブサイトでは、基本的情報である審議機関に関する情報や施設整備に関する情報などを新たに公表し、充実を図った。[No. 41]</p>
平 27. 8. 4	<p>1. 平成26年度業務実績に関する評価結果 中期計画の進捗は概ね順調 (B)</p> <p>2. 第2期中期計画の遅れを指摘された事項</p> <p>① 社会福祉士の国家試験合格率の維持向上</p> <p>② 卒業生の県内就職割合の向上</p> <p>③ 人事評価制度の確立</p> <p>④ 他大学等との交流の推進</p> <p>⑤ 戦略的な情報発信に向けた広報基本方針の見直し</p>		<p>① 受験対策講座等の各種社会福祉士資格取得支援プログラムを実施するとともに、課題の把握や改善に向けた取り組みを進めていくこととした。なお、合格率は48.5%であった。[No. 10]</p> <p>② 学部卒業生の県内就職状況について、ハローワーク等の関係機関と連携協力した就職支援活動や県内企業等への求人開拓等を行った結果、県内就職割合は48.1%であった。[No. 29]</p> <p>③ 人事評価制度について、事務職員を対象とした試行を平成27年度から実施したほか、一般教員については、実施要</p>

			<p>領案の策定が年度末に完了し、平成 28 年度から試行を開始することとなった。[No. 38]</p> <p>④ 大学の業務運営の向上に向けて、他大学との交流による研鑽方法について明示した基本方針を策定した。また、公立大学協会等を活用した交流等の推進や先進事例の視察調査、海外協定大学等との交流などを進めた。[No. 40]</p> <p>⑤ 全学一体となった魅力発信を展開していくため、新たな大学広報戦略となる基本方針を策定した。また、情報発信である本学ウェブサイトの運用方法の見直しを行った。[No. 41]</p>
--	--	--	--

(5) その他法人の現況に関する重要事項

特記事項なし